

平成 2 4 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 3 号

平成 2 4 年 3 月 1 2 日 (月曜日)

議事日程 第 3 号

平成 2 4 年 3 月 1 2 日 (月曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税務課長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	高井 弘仁 君	都市建設課長	新井 淳一 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

さきおとといに引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

12番（高橋茂樹君） おはようございます。東日本大震災よりちょうど1年がたちました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

それでは、議席番号12番高橋茂樹です。通告に従い、3項目質問いたします。まず、第1項目めは、五料地区防災公園計画についてでございます。町長は、安心安全な住みよい玉村町を目指しております。都市計画マスタープランの中で示されている五料地区の防災公園計画について、今後の計画をお聞きいたします。

次に、第2項目めは、再生可能エネルギーを玉村町で導入する考えはあるか。玉村町で使用する電力は、今現在どこでもそういうことなのですけれども、東京電力の電力だけです。再生可能エネルギーである太陽光発電を導入する考えは町にありますか。また、再生可能エネルギーを導入して、町立学校にエアコンを導入する考えはありますか、お尋ねいたします。

3項目めは、医療費抑制について、1人1スポーツ啓発運動への取り組み状況についてお尋ねいたします。医療費がかさんでいる中、高齢者の健康増進への取り組みと現状と医療費の関係についてお尋ねいたします。高齢者が元気でいれば医療費が抑制でき、国民健康保険等の保険料の値上げも余りしないで済むのではないかという考え方から、1人1スポーツの取り組みと医療費の関係をお尋ねします。

これで第1回目の質問とします。2回目からは自席で質問いたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、五料地区防災公園計画についてでございます。「都市計画マスタープランの中で示されている五料地区防災公園計画の今後の計画について」の質問ですが、現在改定作業が進められている都市計画マスタープランにある「公園・緑地」について、現状では整備位置が特定されているもの

でなく、「都市環境・自然環境」の中でその基本方針が示されているものとなります。その「都市環境・自然環境」の分野別方針の中では、公園・緑地等について住民の憩いの場とするだけでなく、質問の内容にあるように、防災の機能についても言及をされており、またレクリエーションなどの多様な機能を有する空間として、適正な配置と計画的な整備を進めることとされています。

ご質問の内容にあるとおり、防災というキーワードから公園整備を進めていくことは、昨今の諸事情や今後のまちづくりのあり方として大変重要な視点になると認識をしております。公園整備が必要とされる地域については、従来からある市街地形成を図る必要がある地区や、人口が集中している地区だけでなく、避難地が不足している地区という視点からも、公園の適正配置を考えていく必要があると考えられます。その際、第5次総合計画の基本理念や地域防災計画の目的に従い、効率的な公共施設の集約化や固定費の圧縮に取り組みながら、その地域の特性に応じた避難地や公園緑地を適正に配置し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーを導入する考えについての質問にお答えいたします。「玉村町で使用する電力に東京電力の電力だけでなく、再生可能なエネルギーである太陽光発電を導入する考えはあるか」についてお答えいたします。現在玉村町庁舎の年間電気使用量及び料金でございます。平成19年度の使用量が51万9,262キロワットで、料金にしますと832万8,609円になっております。これが、21年度になりますと45万8,889キロワットで754万8,720円ということで、この程度が玉村町の役場で使っている電気料ということでございます。特に平成23年度においては、3月11日に発生した「東日本大震災」の影響により、その後の「計画停電」や「15%の節電目標」等により、電気使用量についてはかなりの節電になっており、19年度から22年度までの年間平均使用量と23年度の途中経過数値を単純に比較しますと、約15%の節電となっております。また、24年度以降も23年度と同様に15%の節電を目標として取り組みを行っていきたいと考えております。

しかし、このような状況の中で、昨今話題になっております東京電力からの電気料金の値上げのお願いが当町にも送付されまして、内容としては、平成24年4月1日より現在の年間の電気料金が約100万円値上がりとなり、値上がり率としては14%、これ平均ですけれども、約です。約14%の値上がり率ということでございます。今回高橋議員さんからご指摘をいただいたように、これからの電力の需要と供給を考えますと、東京電力だけから電気の供給を受けるのではなく、環境にも優しい再生可能エネルギーとしての太陽光発電等の役場庁舎への導入や、以前の議会一般質問の中で石川議員さんから質問をいただいた「特定規模電気事業者」、これはPPSと言われています。今はやりになってきました。等からの電気の購入等も含めて、当町全体の電力需要を再検討しなければならない時期に来ているものと考えております。ただし、太陽光発電等の再生可能エネルギーによる電力の供給を考えた場合には、導入・設置費用等かなりの経費を必要とするものと考えられますので、この導入・設置する場合は、より効果的な方法を見きわめてから、この導入・設置を図っていきたいと考

えております。

町立学校のエアコンについての質問ですが、これは教育長のほうからお答えいたします。

3番目の医療費抑制についての質問にお答えいたします。1人1スポーツ啓発運動への取り組み状況についてお答えいたします。新たにスポーツに取り組んでいただく方をふやす試みとして、初心者を対象とした「少年・少女サッカー教室」、「バドミントン教室」、「グラウンド・ゴルフ教室」など、年間5種類の教室を開催しております。教室の対象年齢も、小学生を対象とした種目から高齢者を対象とした種目まで幅広く、新たにスポーツに親しむ機会を持てるように工夫をして、また平成24年、来年度です、24年度には「ゲートボール教室」も新たに加える予定となっております。

さらに、既にスポーツに親しんでいる方に対しては、体育協会と共催で、町主催の各種大会を年間20回程度開催をしております。また、各競技団体の自主事業を15回程度開催をしております。これらすべての大会は、主に町内在住・在勤者・在学者の方を対象に、町民どなたでも参加できる大会として開催し、幅広い競技種目を行っております。スポーツを通じた体づくりは、町民の健康増進につながっております。町には、社会体育館、総合運動公園、海洋センター、グラウンドゴルフ場、北部公園サッカー場、ゴルフ場、サイクリングロードなどの施設があり、多様化するスポーツニーズにこたえ、体力に応じてスポーツに親しむ環境がつけられております。今後もさらなる1人1スポーツを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、「高齢者の健康増進への取り組みの現状と医療費の関係」についてですが、先ほど述べました1人1スポーツ啓発運動にも関連しますが、元気な高齢者はウォーキングやグラウンドゴルフ、水泳、野球などさまざまなスポーツを通じて、体の健康増進に結びついているものと考えております。また、心の健康増進といたしましては、ボランティア活動や地域活動、気の合った仲間との活動、家庭菜園での野菜づくりなど、さまざまな活動や交流を通じて心の健康増進を図っていると考えております。

しかし、疾病などから身体機能の低下に伴い、外出の頻度が低下し、それまでつき合っていた仲間や地域との交流が少なくなってくるのが考えられます。そのような状況を改善するために、町としてはぜひ筋力向上トレーニング教室の活用をお願いしたいと考えております。筋トレの効果といたしましては、身体機能の維持向上だけでなく、参加した近所の友人との出会い、会話をするだけでも脳の血流をふやす効果があり、認知症の予防にもつながっていると考えております。当然これは閉じこもり防止にも結びつきます。このように、筋トレに参加することで、心と体の健康増進が同時に図れるものと考えております。町といたしましても、積極的にこの筋トレの参加を促していきませんが、議員の皆さんからも積極的に筋トレの参加を促していただけるとありがたいと考えております。各地区で参加する人がふえていくことで、元気で明るい地域に結びつくことはもちろん、これは先ほど高橋議員が申したとおり、医療費の削減、医療費の減少に結びつくものと考えております。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 高橋議員さんのご質問のうち、「町立学校にエアコンを導入する考えはあるか」というご質問についてお答えいたします。

エアコンの導入につきましては、近年の猛暑を受け、教育委員会といたしましても近隣市町村の状況や動向を把握し、検討してまいったところであります。学校としてもいろいろと暑さ対策を実施していただいているところです。東日本大震災から早くも1年が経過しましたが、復興はもとより、電力の供給もまだまだ先行き不透明な中、全国的な原子力発電所の稼働停止により電力不足が懸念されている現状であります。しかしながら、昨年の熱中症への対応等のこともありましたので、各小中学校に熱中症指数モニターを導入し、屋外での授業等の判断基準の目安にするほか、グリーンカーテンなど暑さ対策を講じながら、エアコンの導入については電力の供給状況や近隣市町村の動向を見ながら、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） それでは、順次細かく聞いていきます。

まず第1に、今マスタープランの中での計画が出ている公園とかいろいろありますけれども、やはり去年の豪雨だとかなんか、またそれからしばらく前に町でつくったハザードマップからいくと、やはり避難経路が、特に五料地区なんかハザードマップで示されているのですけれども、車で今の小学校、芝根小学校のあたりだとか、そういうところへ避難しろというのですけれども、この間の集中豪雨を見ますと、もう車が動かない。道路が冠水しているのです。それで逃げるとか、もちろん例えば消防だとか、町からの指示も何らそういうものがない。それで、家から出ようとする、もうひざぐらいまでどンドン水が流れていると。そういう状況で、車で1キロ半ぐらい離れたところまで避難は相当困難です。そういった中で、町のマスタープランの中にもあるこの防災公園を早目につくっていただいて、歩きで早目に避難できると。学校だとかなんかへ万が一、余り大きい洪水にならなくても、では学校へ避難したときは、それが授業中だったり、いろいろ問題が出てきますから、公園だとかなんか近場にやっぱり1,000人、1,500人が避難できれば、万が一自分のうちが床下浸水ぐらいで済むような状況であっても、避難指示も出せるようなことにもなってきます。避難したから無駄だということではないのは、1年前の東日本大震災でみんなが感じていることだと思います。もう地震が来たらすぐ津波だ、逃げろというようなことではないが、いつ来るかわからない。例えば水であっても、すべてが見えているわけではないですから。急にもう一挙に50センチ、1メートルぐらいは道路、水路がはんらんして流れるような状況が来ていますので、その辺の今どうしても不安がもう住んでいる人たちに物すごく出ていますので、なるたけというよりも、絶対に早くこのプランを現実化して、場所が選定されていないということであれば、最良の場所を町だとか消防だとかいろん

な部門で検討していただいて、一刻も早くこれを完成させていただきたいということなのですが、その選定だとか、そういうふうな段階に入っていくのはいつごろのまた予定というのですか、考えを町長は持っていますか。町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） スケジュール的なことについては、都市建設のほうで課長のほうから話させます。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 現在策定中の都市計画マスタープラン、この中に土地施策方針、また東部地域のまちづくり方針に公園構想として確かに位置づけはあります。それと、都市計画マスタープランでは災害に強いまちづくりも方針で示しております。公園緑地、都市計画道路、これは避難路、避難地として当然機能を有します。避難地が不足している地域、公園の適正な配置は、早目に始めていかなければならないと思っております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 早目にとということで、早目にとということよりも、もう早急にとというのが地域の、また住民の不安を取り除く要素だと思っております。そういう中で、町長のほうもどうしてもこの辺をやりたいというようなことであるような気持ちも持っておりますので、早急にこれ実務のほう、指示を出していただいて、そういうような格好で進めていただければというふうに思っております。

仕事の中でもそうですけれども、ある程度戸数、面積の中で宅地開発なんかすると、その宅地開発の開発の面積によって公園を出せと、開発業者が公園をつくるわけです。ですから、小さい公園なんかは地域にもあるのはあるのです。しかしながら、そのところが安全が、例えばこういうような災害のときに安全が確保されているというようなことは一つもないのです。開発面積の中から、その位置に公園をつくれと。それで、遊具を入れるとか、そういうような開発要綱の中で。ですから、今回のこの防災公園というのは、まるっきりそういうようなまた公園の内容とは違うような考えがありますので、ぜひとも町長のほうからはっきり早目にしろというような返答をぜひしていただければと思うのですが、その辺はどうですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 五料地区というのは一番玉村の下でございまして、利根川、烏川が接する、大変水に対しては非常にほかの地域と違って厳しい地域だということは認識しております。

飯倉にありました町の公園なのですが、先般にしきの園が増床ということで、あの公園の一

部を地域の皆さんの了解を得た上でにしきの園に貸与しました。今月中にはにしきの園の増床が完成するということでございますけれども、貸与して、あの公園の面積が非常に狭まっておりますし、そういう意味でもあの地域に公園をつくらうということで、マスタープランの中にもそれは示しております。今高橋議員さんの言ったとおり、大変あの地域の人たちが水に対する恐怖というものを持っているということは、ほかの地域にはないものがあるのではないかなと私も感じております。そういう意味でも、防災を兼ねた公園、避難所という形でこういうをつくるということで町も話を進めておりますので、今議員さんのほうから、地元の要望とすればできるだけ早くということでございますので、その辺を真摯に受け止めていきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そういうことで、早目に取りかかっていたいただければ、地域住民も安心して暮らせると思いますので、その辺を実務のほうで早急に取りかかっていたきたいと思っております。

次に、再生エネルギーということで、先ほど玉村町の状況、幾らぐらいというようなことでありましたけれども、玉村町の電気料、庁舎が今年度予算で約820万円、電気代が庁舎のほうで出ています。年間800万円、先ほどは750万円だとか800万円だとかというような数字が出ていましたけれども、年間800万円ぐらいかけると、現在の玉村町の庁舎の契約電力が177キロワットというようなことでなっていると思うのですけれども、177キロワットの発電量を、例えばの話、今はやりの太陽光発電のパネルで発電するということになってきた場合に、1キロワット当たり今各家庭で設置して、町のほうも県のほうもみんな奨励して、補助金まで出している太陽光パネルですけれども、1キロワット当たり35万円ぐらい。それは設置の状況によりいろいろさまざまだと思いますけれども、家庭ですと3キロワットあたりですから、35万円とか40万円、1キロワット当たりでそんなふうな工事代でできるかなというような感覚も持っていますし、大規模に行えば、1キロワット当たりの単価というのは相当落ちてくるのではないかと、ある程度のパネルの枚数というようなのをつけば。それで、例えば177キロワット、1キロワット当たり30万円で設置すれば5,300万円程度ですから、5,300万円を毎年800万円払っていれば5年ちょっと、6年ぐらいで大体計算上は何とかなる。その後は、その分が浮いてくると。これは、家庭でも今売電していますけれども、官公庁が売電というのはなかなかきついと思っておりますので、自分のところで使えばいいわけですから。

あとは、たまたまこの一般質問の通告を出した後、上毛新聞に出ていたのですけれども、榛東村ですか、榛東村がメガソーラー計画、ゴルフ場跡村有地にということで、県内最大のソフトバンクと組んでやるというのが3月6日の上毛新聞の記事で見たのですけれども、玉村町もまねしろということではないけれども、そのような先ほどこれと関連して、学校にエアコンということで原子力発電ももうだめだよと、火力発電もぎりぎりですよと、水力発電もすぐというのは電気が足りないよというよ

うなことで、自分のところを賄うぐらいのちょうど調節できるのは、やっぱりこの辺で言えば太陽光発電が、周りにもやっぱり害がないです。風力発電をしているところを見ると、やっぱり音だとか磁気だとかいろいろなものが出て、近所に住宅があると非常に風力発電というのは厳しい面があるやに聞いています。そういった中で、太陽光発電の場合には場所さえあって、パネルさえつければ、これは県のほうももうそういうような意向ですから、玉村町の中でもその辺はきちっと研究をしていけば、庁舎だって未来永劫ずっと電力は今後使わなければ、ほかのエネルギーにかわるというほうがなお大変だと思いますので、そういった中でその辺の計画を立てていただければ。

庁舎で100万円アップ。一般家庭で言うと、1キロワット当たり大体25円ぐらいの支払いを皆さんの家庭もしていると思います。ただ、大口になると単価が玉村町の場合には16円ちょっとぐらいですから、使っても一般の家庭よりは単価は落ちてはいると思うのですけれども、ただそれにしても五、六年からあれば、エコ計画で節電を始めていてもとれるのではないかと。家庭にも奨励しているぐらいですから、町としてもそういうようなのをきちっと研究して、今後の早い時期にエネルギーを考えておかなければ、この間の予算にも出たように、緊急時の緊急発電機が大きいものを入れれば、もう170キロワットあたり、177キロなんていうのを発電する発電機なんていうのは、1つの町ではそんなエンジンでかける発電機なんていうのは、とてもではないが入れられない。やっぱり燃料も高騰してくる。そういう中で、やはり設備さえすれば燃費のかからない、その辺の考えがある程度そういう方向を考えてもいいのではないかと思うので、そういう考えを町長、持つような考えはありますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 現状では、値上げ率の分を節電でカバーしようということで、予算的には例年並みの予算ということで、またことしのこれから暑い夏が来るとは思いますけれども、節電、節電ということでやっていこうという、そういう予定でございます。

将来的には、今高橋議員さんが言ったように、太陽光発電という自然エネルギーというものを活用していく必要があると思いますし、PPSも今検討していかななくてはいけないかなと思っております。太陽光発電については、何件か話が来ております。こういう場所で太陽光発電をやりたいのだけれども、土地を町としてはどういう形で借りたらいいのだというような話は来ておりますけれども、なかなか本町は傾斜がありませんので、平らなあとは全部田んぼ、畑でありますから、非常に遊んでいる場所がないということと、やはり榛東村みたいに、榛東村は元のゴルフ場ですね、榛名カントリークラブの跡の村有地の傾斜を使ってということでございます。ソフトバンクでやるということでございますけれども、玉村町の場合は、その辺の地区が非常に有望な地区がないと。それだけ町そのものが非常に有効に使われているということであると思っております。遊んでいる場所がないということでございますので、その辺が非常に難しいところもあるのですけれども、今言われたとおり、これから

の、きのうも1周年と同時に全国各地で脱原発ということでデモや集会がありました。あれだけもう盛り上がってきておりますので、原発の再稼働というのは非常に難しいかなと考えております。そういう意味でも、燃料、電気というもののこれからの選択というのは非常に重要であると考えておりますので、十分に研究して、自然エネルギーを使っていくという、そういう方向に向かっていくこの世の中でございますから、それに対応できるようにしていきたいなと考えております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今町長の話で、町に幾つかそういうような話も来ているということで、場所がないということではなくて、きちっと考えれば有効利用されていない民間の土地もありますし、もちろん町有地、国有地、県有地等もいろいろありますから。では、国有地については、玉村町の国有地については国がそういうことをやるのか。では、県有地については、県がそういうことをやるのかということではないと思います。やはり玉村町にある場所については、きちっと県有地であろうと、国有地であろうと、玉村町が使用するのだよということであれば、そういうような土地は必然的にまた出てくると思いますし、また民有地についてはもちろん田んぼと畑というようなことでしょうけれども、田んぼの利用も経済産業課だとかいろんなところでまた厳しい話が出てくるとは思いますけれども、決して草だけつくって何にもつくっていない畑でも田んぼでも、そののところへ設置しても、それはさほど、今よりももっともっと有効利用にはなるのではないかというようなことにもなってきますし、牧場だとかなんかということになって、その辺がまたいいか悪いかということも含めて、いろんな面でやっぱり検討していかないと。値上げ率を吸収するエコだ、エコだと言っても、やはり原発が全部とまって、火力で燃料が上がったりしてきて、これは東京電力でも今までの福島原発の補償で、幾ら金があっても足りないような企業が売っているわけですから、当然のことながらいつかは値上げしなければだめだろうし、それがまた我々のところにはね返ってくるというのは、もう節電だけでは吸収し切れない状況が起きてきているのではないか。各家庭でも、電気の節電は各家庭で恐らく去年よりもことしのほうがずっと少ない電気料で賄っていると思いますけれども、やはりゼロにはやり切れないというふうに思います。

そういう中で、今度はこの中で質問している学校、小学校、中学校でも、今電力が不足するからエアコンは厳しいのだよということよりも、あわせて自分のところで一緒になって、民間企業でもいいですから、一緒になって発電をして、自分のところの賄いでやっていけば、値上げもなければ、そういう意味合いでいけば、エアコンも設置すればいいと。冬の燃料費については、予算を見たらさほど使っていないから、大したことはないのではないかなというふうな気もしますけれども、やっぱり寒ければ今暖房は化石燃料を使っているしということであれば、すべて自然エネルギーを使っていけば、ずっと長い時間を考えれば安いのではないかなというふうな感じはしています。学校だって、予算だけで玉小で242万円、上陽で188万円、芝根で188万円、中央小で210万円、南小で226万

円、玉中が560万円、南中が369万円、7校合わせれば1,987万円の予算が24年度は出ていますね。そうすると、大げさに話をさせていただければ、2,000万円電気代、1年に7校で払うというような話ですから、そういうのをきちっと今問い合わせのあるような企業ときちっとしていけば、エコ計画もさることながら、最大の節電、また町の財政の中にも負担が少なくいくのではないかなという気がしますが、その辺の検討ということですから、教育長、どうですか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 今ご指摘の件も踏まえながら、さらに十分に検討してまいりたいと考えております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 考えるということで、一生懸命考えてください。

グリーンカーテンという話があったのですけれども、去年もちろん原発事故の節電の関係で、自分のうちもグリーンカーテン、沖縄のゴーヤを植えてみたのですけれども、やっぱり涼しいです。グリーンカーテンも効果があります。ですから、グリーンカーテンだけでは、あれはあれで窓をふさいでも、エアコンを使わないではいられなかったです。ですから、もちろんグリーンカーテン、そういうふうなエコもきちっとして、屋上も涼しくなるようにグリーンカーテンしたり、窓辺にしたりだとか、先ほど熱射病の予防の話も出ましたけれども、そういうこともしながら、きちっとエネルギーの根元を考えていただければというふうに思っていますので、早目に、何回か、これしつこいようにエアコンの話はしているのですけれども、きちっと研究をしてもらうようにしていただきたいと思います。

それから、3番目の医療費、やっぱり医療費についてはどうしても予算、24年度なんかもどうなるのだろうと。国民健康保険だとかもぎりぎりの予算でやっている中で、今までいろんなところで言われているように、もうぴんぴんころりんではないけれども、元気でずっといて、余り医者にかからないで、寿命が来たときは、これはあきらめるというような中。そういうような感覚からいったら、今貫井町長になってから1人1スポーツ啓発運動なんていうので取り組んでいる中で、まだまだこの取り組みが足りないのではないかと。地域を見ても、筋トレ、今町長の答弁の中にもあったように、筋トレしている人は元気ですよ。それで、1週間に1遍、公民館に集まって、何か持ち寄ってお茶飲んで、筋トレの後に輪投げをしたりだとか、天気がよければ、その後またグラウンドゴルフに行ったりだとか、こういう人たちがふえてくると、やっぱり医者へ行かないで治ってしまいます。その元気を何歳までも保っていくには、そういうのを町がきちっともっともっとリードして、地域に根づかせていく。また、答弁の中にもあったように、年間いろんな各教室を、子供のところから高齢者まで、バドミントン、グラウンドゴルフ、サッカー、ゲートボールを今回からまたやりますよというようなことですから、その辺のところをやればいいやということではなくて、これは一つの玉村町の文化

活動の中に取り入れる。そういう方策を何かというか、町として。今まで進めている中で強力に進める方策を町長はどのように考えますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この運動というのか、あれは、地道に地道に、こつこつ、こつこつと継続をさせていくというのが一番大事だと思っておりますし、今のところ特別にこれをやればみんなが出てくるという話は、そんな特効薬みたいのはちょっと今のところないのですけれども、まずは高齢者の方がひきこもりにならないで、自宅から外へ出て動くということがうんと大事なかなと思っております。

きのうも私は島田議員と一緒に川井地区の敬老祝い会というのですか、敬老者を川井地区で公民館に呼んで、そこで激励をしようという、そういう集まりが毎年あるのですけれども、きのう招待をされて行ってきました。川井地区だけで75歳以上の方が100人いるということで、きのう集まった方はそのうちの6割5分、60人ちょっとだということですが、そういう人たちが集まってくれたということでございます。大変歌あり、踊りあり、元気でございまして、それを地区のボランティアの皆さんが手づくりで料理をつくってもてなしをするということで、非常にありがたいことだなと。町の行政にかわって地区のボランティアの皆さんがそうやってくれるということは大変ありがたいことだと思っております、私もお礼を言ってきたのですけれども、まず筋トレのいいところは、今高橋議員さんが言ったとおり、外に出て公民館に集まって話をするという、その辺が一番にいいところかなと。それには、ひとり暮らしの高齢者もおりますし、安否確認もできますし、情報もできる。今テレビや新聞で出ている大都会で孤独死だとか無縁者という、そういう今まで聞いたことのない言葉がどんどん出てきているわけでございますけれども、そういうものを少しでも地域で解消していくと。地域の皆さんが助け合って、それを直していくという、そういう意味では私はまずはその地域、地域で皆さんが外に出て集まって、グラウンドゴルフでもいい、筋トレでもいい、そういう形で交流をし、おしゃべりをし、顔を合わせるという、これが地域コミュニティということだと思っておりますけれども、そういうものをもっともっと広げていくということで、その地域の皆さんには仲間をどんどん、どんどんふやしてくださいという話は常にするのでございますけれども、それが私は第一かなと。それを地道に、玉村町は地道に広げていくということが一番基本かなと考えております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 地道にきちっとその辺の筋トレでも何でも広げていただきたいというふうに思いますけれども、今たまたま例に出たように、地域に社会福祉協議会でボランティアができていいる地域と、全然ボランティアの組織さえできていない大字、きちっとできているところはそういうふうにある程度の高齢者を大事にしたり、地域でいろんなことをしています。だから、ボランティアもそうですし、また玉村町の全区に長寿会があるかなというふうに思ったら、24年度の予算で長寿会

の予算が何でだというような予算委員会で質問が出たように、組織の数だとかいろんな中で。そうすると、それなんかがやっぱり基本的な母体ですよ、長寿会だとかボランティア組織だとかというのが。そんな中で、では長寿会がない地域に対して、ああ、なくなった、いいやというような考えているのだから、できているところ、一生懸命活躍したり、活動しているところを参考にして、こういう組織はどうだとかという、そういう行政の手助けというのはいかがなものかと思うので、そういうような行政の手助けは今後幾らか考えますか、どうですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 最近長寿会が消えている地区があるのです。原因を聞いてみますと、役員の任期が終わると、新しい役員が決まらなくなってしまうということが、今の段階ではそれが大きな原因になっているみたいです。長寿会員がいなくなったわけではないのです。会員はどんどんふえているのです。ふえてしまっているけれども、役員の受け手がいないので、会そのものが活動できなくなってしまったという状況でございます。これは、今高橋議員さん言われたとおり、もう少し町が主導的なリーダーシップを発揮して、存続をさせなければいけないかなと私も今認識しております。

私は、長寿会連合会というのがありまして、いろいろ集会をしたりなんかして招待をされていくのですけれども、やっぱりこれは必要でございますし、これから生涯教育、高齢社会に入っていく、ますますこれが必要になってくると思っておりますし、それは強いて言えば、先ほど申したとおり、みんな元気で町の財政であります医療費の抑制にもつながってくるという、そこまでいってしまうと、今度は打算的な意見になってしまうのですけれども、これはぜひ私は存続をしていかななくてはいいいし、それをもっともっと盛んにしなくてはいいいかなと思っております。そういう意味でも、今後その辺の町としての役割というのをもう一度改めて考え直す時期かなと考えております。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） いろんな方法を考えていただければというふうには思っていますけれども、今のようにやっぱり長寿会の役員のやり手がいらない。玉村町でも24年度に今度は基金をつくって、町との協働作業、いろんな部分も考えている中で、やはり役員を受けると。長寿会なら長寿会の会員がいるのですよ、今いろいろな話ですから。今長寿会のないところの地域につくって、役員を受けると、町との協働というような考え方からいけば、その辺の役員を受けてもいいのだよというような講習なり指導なり、そういうものをきちっと考えて、地域に戻って、役員をやって、地域のためになるのだというような、そういうような何かがやっぱり必要かなと。今までの地域だけでやっていたら、次の役員がいらないのだよと。それだったら、だれも役員がいらないのでは、もう長寿会は終わりだよというようなことで長寿会がなくなっている。そうではなくて、やっぱりふるハートホールあたりに参画してくるような人たちがまた地域へ戻ったら、そっちでもきちっと防災組織でも、どんな

組織の人たちでも、地域に戻ったら、まず地域コミュニティの中で長寿会の役員をやるのだよと、やってもいいのだよというような、いろんなノウハウをまた指導してやれば、だんだん、だんだんそういう面が変わってくるのではないか。今でも本当にそういうふうに活躍している長寿会も幾つもありますから、その辺の今後協働だとかなんとかというようなたまたま条例も出てきていますし、基金の条例なんかも出てきていますから、そういう中でそういうような指導方法だとかなんかは考えていただけますか。

議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 長寿会のほうのお話になっております。

先ほど町長が答弁したように、役員のなり手がいないとかそういった話で、現在32支部、約1,800名ちょっとの会員となっております。スポーツということから入っているわけなのですが、スポーツは人と人、地域と地域のきずなを築くというような中で、やはり健康保持のためには必要だという中で、町でもさまざまなスポーツ教室を展開したり、出前講座をしたり、子供からお年寄りまでということで、特にグラウンドゴルフ大会なんかは年2回、400人以上の参加者をもってしております。そういった中で、スポーツというか、先ほどから筋トレの話も出ておるのですが、長寿会の支部がなくなるという中でも、会員というのは今までいたわけなのです。ただ、役員という話になって、ちょっとどうしようかという話になるので、その会員たちはできれば長寿会はあってほしいと思っているわけだと思います。といった中で、支部同士の合併してもいいし、そういうことでもございます。

また、筋トレにつきましてももう何年もやっておりまして、だんだん限られた人が来ているような状況にもなっております中で、平成24年度には一応筋トレのモデル事業ということで、新たな考えを持って、もうちょっと底辺を広げていこうという中で、新たにそういったお年寄りの方ですか、高齢者の方も来てもらった中で、またそういった長寿会を復活させるではないけれども、そういった部分もできてきて、人のつながり等ができてくればいいのかとも思っております。確かに高齢者で筋トレをやった方でかなりの方が、今まで医者へかなり行っていた方が半分になったよとか、そういう話は実際に聞いておりますし、データの的にも出ておりますので、やはりこれからも町民1人1スポーツ、特に高齢者がふえていく中では、健康で明るいまちづくりですか、こういったものをするためには、やはりそういった長寿会、現在社会福祉協議会が事務局ということでやっておりますが、社会福祉協議会だけというのではなくて、町と、また地域の方々と一体となって、そういったことで取り組んでいけたらなと思っておりますが、よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 町行政も我々もそうですけれども、町民が安心して、またきちっと健康で

長生きできる玉村町であるように政策を提言いたしておるところでございます。その提言をまた皆さんとともに進められればと思っていますので、これで一般質問を終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前10時5分に再開いたします。

午前9時52分休憩

午前10時5分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、6番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔6番 筑井あけみ君登壇〕

6番（筑井あけみ君） 議席番号6番筑井あけみでございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をいたします。

1回目の質問です。平成24年度施政方針について、町長にお尋ねいたします。3期目の町政を託され、かじ取りをする者として、町民に対して改めて基本的な政治姿勢と信条を伺います。

2つ目、23年度に県立女子大学と連携協力に関する包括的な協定を締結しましたが、今年度からどのような連携となるのか、具体的な事業の推進をお伺いいたします。

3として、第5次総合計画と都市計画マスタープランの施策から伺います。人口増を考えた定住環境の整備と事業促進計画の考えを伺います。

企業誘致の現状と将来を見据えた土地利用、開発の考えを伺います。誘致地のイメージを持っているのか、求められているのは定住施策であるが、対応策はいかがか、伺います。

観光の町として売り出していきたいと言うが、地域振興事業の開発と計画、そして商品開発はあるのか、伺います。

これまでの町の観光に対する取り組みについて伺います。入り込み客数等について、またその経済効果について、現在の現状を伺います。

赤れんが倉庫、酒造、八幡宮での観光を考えているようですが、今まで町民、町外に対しての見える実績は何か、どんなものなのか、伺います。また、「玉村ふるさと大使」なるものはどのようなものか、伺います。

大きな2つ目の質問といたしまして、中学校の保健体育事業の武道必修化への対応は大丈夫か、お伺いいたします。これは、町長と教育長にお伺いいたします。平成20年3月改訂の中学校学習指導要領で、1学年、2学年の保健体育の授業で武道が必修となりました。この4月から実施になります。伝統と文化を学び、国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うのが目的と、私は思っております。当事者である現場の父母等、賛成より反対の声が全国的

に多いという現状も聞こえてきますが、施設・設備整備や指導者の充実などが喫緊の課題と思われるのですが、どのような準備、対応が当町においてされているのか、お聞きいたします。

以上で1回目の質問といたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についての質問でございます。「3期目の町政を託され、かじ取りをする者として、町民に対して改めて基本的な政治姿勢と信条を伺う」との質問でございます。私は、1期目は主にソフト面に力を注いでまいりました。合併をせず、自立の道を選び、大変混乱をしておりましたその当時の町政の安定というものを、町長として最優先の課題として1期目をやってきたわけでございます。また、2期目は、玉村中学校の改築、第3保育所の改築、そして南中学校武道館の新築などハード面というのですか、こういうものに力を注いできたのと同時に、中学生までの医療費の無料化など、人に優しい健康なまちづくりということを主眼に町政を進めてきたわけでございます。

質問の3期目でございます。3期目の政治姿勢と申しますか、基本的には「人に優しさ」と「協働のまちづくり」ということを推進していきます。他人を思いやることができる者は、まず自分が健康であることが第一であるということが私の信念でございます。このためにも、町民すべての皆さんが健康でなくてはならないと考えております。そのために、町民の皆さんが健康になるためにさまざまな施策を実行していくというのが、私は行政の役目かなと思っております。もう一つの柱であります協働のまちづくり、これは町民の皆様一人一人がこの自分の町をこんな町にし、そしてこんなところに住みたいという気持ちで日々活動していただける、その先頭に立つのが我々行政であると考えておりますし、町長としての役目であると考えております。

高崎市・前橋市・伊勢崎市、大都市に囲まれたこの玉村町でございます。小さくても「キラリと輝く町」として生きていくこの町でありますので、私はこのキラリと輝くというのは、町民の皆さん一人一人であると考えております。この一人一人の町民の皆さんが、この町に生まれ、そして今ここで生活しているわけでございますけれども、この生活をしていることに誇りを持てるまちづくり、これを私は皆さんとともに協働という言葉を使いながら実践をしていくというつもりでございます。

次に、「23年度に県立女子大と連携協力に関する包括的協定を締結したが、今年度からどのような連携となるのか、具体的な事業の推進を伺います」の質問にお答えいたします。玉村町と群馬県立女子大とは、平成23年1月5日に連携協力に関する包括協定を結んだところであります。この体制については、町の担当課または県立女子大の担当者から連携事業の相談を双方の窓口が受け取り、連携シートのやりとりをし、全体の運営調整をし、事業課・担当同士で実施細目の協議を行い、事業を行っていくということでございます。

本年度の連携としては、19件の事業が行われ、そのうち11件については玉村町からの依頼でございます。8件については、県立女子大からの依頼により行われました。町からの依頼で行われた事業については、「玉村町経営改革町民会議」、「就学指導委員会」、「地域公共交通会議」にこの女子大の教授の参画があり、大学の持つ学識が生かされました。また、「リサイクル支援」、「玉村町音楽フェスティバル」、「国際交流協会」などは、若い学生の力が町の事業に生かされております。また、きのう行われました復興支援のお祈りというのですか、これにも女子大の学生が多数来ていただきまして、上毛新聞、群馬テレビでも出ましたけれども、大変素敵なキャンドルナイトというのか、1周年の慰霊祭ができたなと思っております。県立女子大からの依頼で行われた事業については、「インターシップ実習」、「教育実習」の受け入れなどがあり、学生が町のことを知っていただく機会にもなっております。

また、学生と住民の交流も行われた例としては、「小中学校学習支援」では、児童生徒へ学習支援を行うに当たって学生の協力を得たり、子ども育成課と地域子育て支援センターが行った「キラキラ・サンデー」では、公募で集まった親子が町内を散歩するときの周囲のパトロール協力を得たり、図書館の「英語お話し会」では、子供たちに英語でお話をしていただいたりする協力などがあります。また、「劇団どくんご公演」に関しては、大学と町だけでなく、地域との連携が進み、地元の上之手区に協力を得られました。包括協定により双方に窓口を設けましたので、以前のようにどの担当者に相談してよいかわからなくて、連携がなかなか進まないこともあったわけでございますけれども、この窓口が一本化したということで相談がしやすくなったということでございます。担当だけが事業を把握しているのではなく、町全体で連携事業を把握できるので、他の課からの応援や住民・地域への連携が進むなどの広がりを見せております。

本年度の事業の19件中の8件については、新規の連携事業でありました。また、事業終了後の年度末には、各事業課と県立女子大の双方より提出を受けた評価を整理し、次年度以降の連携につなげ、本年度行われたそのほとんどの事業が、来年度も継続をする予定であります。なお、来年度の新規事業としては、「玉村町マスコットキャラクター選定委員会」への大学教授の参画が決定しており、あわせてキャラクターの校正・デザイン化にも協力をお願いしてございます。このように連携に広がりを見せていますので、町としても大学の意向を考慮に入れながら、積極的な連携の深化を推進してまいりたいと考えております。

次に、「人口増を考えた定住環境の整備と事業促進計画の考えを伺う」の質問にお答えいたします。平成22年に行われた全国的な人口調査である国勢調査では、本町では初めて前回数値を下回りました。また、第5次総合計画の将来人口推計値を確認すると、平成32年には2,000人程度減少すると推計されております。御存じのように、第5次総合計画の最重要課題は人口対策であります。いかに現在の人口を減らさないようにしていくか、また定住をさせていくかが今後のまちづくりを進めていく上で重要な施策となります。

特に今回の総合計画では、持続的発展をしていくためには、まちづくりに対して財政的視点からとらえた地域経営の基本方針を掲げております。その一つに、「若い世代の転入促進」があります。この基本方針を具体的に申し上げますれば、「安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援体制の充実」、「周辺都市に向けて通勤通学がしやすいよう、道路網などの充実」、「宅地開発による住宅用地の確保や雇用の場である事業所の立地促進に向けて、計画的な土地利用の推進」などが挙げられます。

現在改定作業が進められている都市計画マスタープランでは、総合計画の考え方を引き継ぎ、「定住」という言葉をキーワードにその基本的な方針が定められており、今申し上げた施策を関係各課の協力のもとに進めていっている状況でございます。特に都市基盤分野での具体的な事業計画としては、街路事業の「斉田・上之手線ほか1線」や、道路事業では「町道102号線」や「町道217号線」など道路網の整備を進めております。また、市街地に対して、都市再生整備計画によって板井地区などについて、地域住民の生活の質の向上と地域・経済・社会の活性化を図る目的としてまちづくり事業が実施されました。その結果、不動産業者の問い合わせが多数あり、宅地開発が進む傾向にあります。

しかし、基盤整備だけ事業が進めば、定住環境が整うというわけではありません。自然環境のすぐれた地区や歴史景観が残された地区についても、その魅力の大きさにははかり知れないものがあります。定住促進には、「その町が好きだ」と思える魅力を備えていく必要があると考えております。「好きだ」と思える町の魅力は人それぞれで、さまざまありますが、その上で本町に住みたい、暮らしたい、住み続けたいと思える定住環境ニーズを的確にとらえ、整備を進めていくことが必要で、今後も定住促進につながる定住環境の整備に尽力していきたいと考えております。

平成24年度の方針の中の「企業誘致の現状と将来を見据えた土地利用、開発を伺う」についての質問ですが、企業誘致の現状は、平成23年に町内企業に対して地元の意向を反映させながら拡張用地を供給することができ、関係者各位には多大なる協力をいただきましたことに対しまして、この場をかりまして感謝を申し上げます。さて、次なる展開ですが、人口減少時代を迎えた社会情勢、産業の海外移転の進展などの産業構造の転換、または食料自給のための農地のさらなる保全強化などにより、今後単純な工業団地造成はより一層難しくなります。今後の企業誘致は、周辺都市と差別化を図ることで推進していくことが必要不可欠ではないかと考えております。例えば本町にゆかりのある企業の誘致、農業や商業などと連携をさせた企業の誘致、また観光と絡めながらの企業の誘致と各種手法や独自色を出すことによって、周辺都市と差別化しながら企業誘致を進めることで、今後町の発展に寄与していきたいと考えております。

また、「誘致地のイメージを持っているのか、求められているのは定住政策であるが、対応策を伺います」についての質問ですが、議員ご質問のとおり、定住施策は重要なことと認識をしております。また、企業誘致についても、今後の行政運営や雇用機会の確保などを考えていけば重要な施策と考え

ておりますので、今後も進めていきたいと考えております。誘致地のイメージとしては、東部及び北部工業団地地区、利根川北部地区やスマートインターチェンジ周辺地区を軸に誘致をしていきたいと考えております。

そのような中で、ご質問にある定住施策の対応策ですが、先ほどの質問でお答えしたとおりとなりますが、それ以外には教育、福祉、環境、生涯学習、商業、工業、農業などさまざまあります。これらあらゆる施策がうまく絡み合い、相乗効果を発揮しながら施策が進められることによって定住促進が図られ、定住環境が整うものと考えておりますので、今後も関係各位のご協力を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、観光の町として、「地域振興事業の開発と計画、そして商品開発はあるか」についてお答えいたします。現在公募を行っております玉村町マスコットキャラクターにつきましては、3月1日現在、全国から300件の応募が来ております。締め切りは3月30日までとなっておりますので、最終的な応募総数は今後もふえ、500件程度の作品応募数となることが予想されます。この作品の中から1作品を選定し、町を象徴するキャラクターとして、今後さまざまな分野に活用していきますが、あわせて町の商品としての活用も行っていきたいと考えております。

マスコットキャラクター事業につきましては、ご当地のイメージを象徴する宣伝大使として、今や全国的にも注目を浴びている事業であるとともに、商品価値としても高いものとなってきているのが現状であります。玉村町においても、キャラクター決定後には商標登録を行うことにより、町第1号の商品としてグッズなどの商品化を初め、企業とのライセンス契約などを行い、経済効果のある商品として活用していきたいと考えております。あわせてツアーを初め新たな観光商品の洗い出しも常に行い、旅行エージェントやマスコミを初めとした関係機関への売り込みを行い、観光商品としての構築を図っていきたいと考えております。これらの事業を計画し、実施していくことが、観光事業の出発点となるとともに、新たな地域振興策の一環となると期待をしております。

次に、「これまでの町の観光に対する取り組みについて」お答えいたします。昨年の群馬デスティネーションキャンペーンにおきまして、玉村町もさまざまな観光事業を実施してまいりました。首都圏への観光PR事業への参加を初め、県外から集客のできる花火大会への拡充や町歩きツアーなどを行いました。これら事業は、玉村町の観光推進への足がかりとなった事業であると認識をしております。

筑井議員のご質問でありますこれらの事業を通じてどの程度の客数があったのか、また目に見える経済効果があったのかにつきましては、この辺については正確な調査をしておりませんので、今数字を述べるまではいっておりません。しかしながら、町外・県外から人を受け入れるという意識は町内でも根づき初め、観光への意識は高まってきているものではないかと考えております。また、今まで接点のなかった各旅行関係機関とのパイプラインの構築を初め、県外へのPRなど観光推進への基盤構築の第一歩を踏み出せたのではないかと考えております。今後も情報媒体などの構築を初めとし、

一歩ずつ観光の基盤を整備しつつ、新たな観光商品の洗い出しなども行ってまいります。

これらの観光事業につきましては、まだまだ産声を上げたばかりでございますので、今後は町民の皆さんと一緒に観光事業を推進し、目に見える経済効果が出るような事業に育てていくことが重要であり、その結果が地域振興に寄与するものであると考えておりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、赤れんが倉庫、酒づくり、八幡宮でのイベントの実績についての質問にお答えさせていただきます。これらイベントは、歴史資産を生かしたまちづくりを進めているまちづくり玉村塾の活動が中心であります。桐生信用金庫赤れんが倉庫では、実験活用として昨年7月のふるさとまつりには、凧の会と県立女子大生による「たこの展示及びたこづくり教室」、商工会青年部の「まちなかサロン」、また玉村塾による「震災復興支援コーナー」や歴史資産をめぐるスタンプラリーが開催され、また11月の産業祭では「瀬川喜代子とバラの会」絵手紙展が開催され、多くの方が来場され、楽しいひとときを過ごされました。佐波伊勢崎で唯一造り酒屋を続ける町田酒造店では、5月恒例の酒蔵ジャズコンサートで「がんばろう日本」をスローガンに、ニューヨークで活躍しているジャズピアニスト、三上クニさんをお招きして開催をいたしました。酒蔵でお酒を味わいながら、本格的なジャズ演奏を生で聞くことができることから、定員の120名のチケットはあっという間になくなってしまいうほど大好評であったということでございます。

また、酒蔵ジャズコンサートをきっかけに、「玉村の土と玉村の水と玉村の蔵によって誕生したお酒」、「日光例幣使道 玉村宿まち歩き」、これはお酒の名前でございます。特別本醸造生原酒が誕生して4年目となります。このお酒は、まちづくり玉村塾の会員が極力農薬に頼らないで栽培した酒米「若水」を原料につくられ、関係者の思いが醸し出すお酒となっております。12月には新酒を味わう会を玉村八幡宮で開催し、参加した50人の方々はできたての新酒を堪能したようでございます。

群馬DCですね、デスティネーションキャンペーンでございます。これは7月と9月の2回、玉村宿まち歩きを開催し、7月は町内の方々を中心に26名の方が参加いたしました。9月は、東京都、埼玉県を中心に33名の方々が参加され、玉村塾の会員に暑い中一生懸命まちガイドを務めていただきました。参加された方々は、温かいもてなしに満足され、帰路につきました。また、群馬DCの影響もあってか、高崎市の旧松井田、旧倉淵、旧吉井や中之条町や埼玉県の団体が玉村町の歴史と文化を求めて訪れました。そのような効果もあり、東日本大震災の影響で低迷していた歴史資料館の来館者数も2月末現在5,652人と、昨年の5,004人を大きく超えました。玉村八幡宮では、10月に「震災復興への願いを込めて」第4回灯籠宵まつりが開催され、絵手紙の会、県立女子大生、児童館の子供たちの協力により、1,500基の手づくり灯籠が設置されました。訪れた多くの方々は、灯籠の明かりと雅楽と稚児の舞、龍舞などの幻想的な時を過ごされました。

平成23年7月から9月にかけて開催された群馬デスティネーションキャンペーンでは、玉村町では「玉村宿」を観光の目玉の一つとして位置づけました。このデスティネーションキャンペーンをき

っかけに、県はもちろん、町も平成24年度予算の重要施策の一つとして、「にぎわう交流と観光を目指す」ことを掲げております。そのためには、町内外の人々に玉村八幡宮を核とした旧玉村宿地区の歴史資産・文化に触れていただくことがキーワードとなると考えております。一朝一夕では目標を達成することはできませんが、皆様の理解とご協力をいただきながら進めていく所存でありますので、よろしく願いいたします。

次に、玉村ふるさと大使についての質問にお答えいたします。地勢、自然、景観、産業、歴史、文化にすぐれた玉村町の魅力を全国に発信するとともに、玉村町の発展に貢献していただくことを目的に、町内外で活躍している町出身の方や町に縁のある方でこの上なく町を愛する方などを私が任命するものでございます。報酬はなく、任期は2年でございます。募集に当たっては、原則として公募としますが、町から直接依頼する場合も想定しております。この大使の役割としては、町の産業・歴史・文化及び観光のPR活動、魅力あるまちづくりへの提言、定住促進情報の収集と情報提供、企業立地情報の収集と提供といった企業誘致活動、町のイベント等の情報発信と参加などでございます。「広報たまむら」や町発行のガイドブックの提供、大使の名刺や身分証明書の交付、さらには大使会議開催などによって、この大使の活動を支えてまいります。初年度では、この大使を20名程度と目標をし、制度定着に伴い、順次拡大していく予定でございます。

続きまして、中学校武道の必修化の対応についてでございます。教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 中学校武道の必修化の対応につきまして、現状と準備状況など質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、当町の現状についてでございます。玉村町の両中学校では、これまでも選択種目として「柔道」を指導しているところであります。そのため、柔道着等の条件も整い、教員も十分対応できることから、来年度からの必修になっても十分対応できると考えているところであります。

次に、保護者、生徒の反応であります。玉村中学校では新学習指導要領を前倒しして、今年度か

ら移行措置という形で柔道を1、2年生で必修としていますが、保護者からの不安の声は特にありませんでした。男女とも初めて柔道をする生徒が多いわけでありますが、受け身の指導を十分に言い、固めわざや投げわざのかけ方を練習していくにつれて、柔道の楽しさを味わえるようになったということでもあります。

次に、来年度からの準備についてでございますが、昨年度あるいは今年度と両中学校に授業で使用することを考慮して、安全性に配慮した武道館、武道場を整備したところであります。実際に指導する体育の教員も専門性を備え、指導経験も豊富です。また、ほかの教員も県で行われた研修会等に参加しておりますし、さらには部活の顧問等で有段者の教員もおりますので、連携していくこともできるというふうに考えています。さらに、今年度も外部指導者をお招きして、有効な研修会等を行った事例もありますので、今後も必要に応じて部外講師の活用を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

生徒の安全確保は最優先して考えていかなければなりません。その上で、武道の目標が達成でき、健やかな生徒が育つようにしていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は自席にていたします。

大変丁寧に町長のほう、また教育長からご答弁いただき、時間のほうも経過してきましたので、簡潔な質問をさせていただきますので、そのお答えをいただければと思います。

町長、3期目当選おめでとうございます。町のリーダーとして、また1期目、2期目と変わらずしっかりと筋のあるような町政を担っていただきたいと思います。ある私の地元の区民のお声をここでちょっとご披露いたします。選挙後の直近、1月26日にある上福島の研修所において会議があったときに、町長の代理として副町長が見えて、ごあいさつをしてくれた。そういう中に、町長選挙が終わったのだから、勝ち負けなくお互いにまた一緒に協力していい玉村町をつくっていきましょうというようなごあいさつをいただいたというような言葉をすぐに区民からいただきました。本当に、ああ、町長と副町長、また町民のことを考えるようなことで、区民の皆様が納得いたしました。このところそういった言葉を聞き、きのうはまた地元で総会がありまして、町長の施政方針、また24年度の予算等を雑駁に私のほうから紹介してまいりました。そういう中において、やはり町長に任せて行政を担っていただくのですが、3期目というのはどうしても人間として習慣的になれ合いとか、継続的な感覚が出てきてしまうのではないかと、そういうところのご批判もいただきましたので、ここで町長にお伝えしておきます。

では、私のほうの質問に。町長の施政方針の中に、私が12月に質問した中に、町長は生活安定と幸福感、満足感を10年計画で考えていきたいとっておりました。具体的な取り組みとか計画、また今年度の政策と事業の中に町長の政策、施政方針、また方針というものが入ると思いますが、その

辺の頭の中での考えがあったら、いま一度お聞かせ願えますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、常々今までも1期目、2期目も言ってきたのですが、満足感とか幸せ感というのは、第一は健康であるということと、生活の中で安心安全、そういうものを体感できるこの地域をつくっていくということが、私は10年後というのか、終局的な満足感というのか、幸せ感になっていくものと考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長のそのしっかりとした満足感、それから生活安定として町民を支えていくというお考え、またその行動というものをこれから4年間で町民にしっかりとあらわしていただきたいと思います。

その辺は、町長はよく、私はなかなか自己PRとか、積極的にそういうものを大きく掲げることができないタイプだというようなことを今までおっしゃっていましたが、私は町長のしっかりとしたそういう姿勢というものは町民にあらわすべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の言っている自己PRと、今筑井議員さんの言う町民に対する政策の基本というものは2つありまして、私の言っている自己PRが下手だということは自分に対するものであって、外に対する町長としての自己PRが下手だということではない。下手だということか、ないのだと私は思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 3期目の優しさと協働のまちづくり、町民すべての皆様に平等にそのようなサービスが低下なくしていただきたいということをお願いし、また今町長からいただきましたPRについてもしっかりと町民に伝えていただきたいと思いますが、いま一度お願いいたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはりこのトップの仕事というのは、町民皆さんに対して公平であり、公正であり、差別をしないというのが、これが基本的な一番大事な問題であると私は考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） しっかりとした町長の3期目に向かっての心構えをお尋ねいたしましたの

で、次の質問に移ります。

23年度の県立女子大との連携、協力による包括的な協定です。23年度の事業をお伺いいたしました。また、今年度もそれが引き続けられるものと新規事業ということで、今回の町でも大きく取り上げて掲げておりますマスコットキャラクター事業ですか、それに大きな女子大のお力をかりるといような答弁をいただきましたが、女子大の皆様と先生なり生徒さんが町の交流というのですか、町としてのところに、今のお話の説明の中では、事業的に細かくは参加しているところは見えるのですが、大きなイメージとしてまだまだ浸透していないのではないかなと思います。これからがスタートなので、年々ふえていくのかなというふうに思うのですが、女子大の生徒、また小中学生、幼稚園、保育園、そういった子供たちとリンクしたような事業というのですか、そういうようなところでの交流ができるというようなものというのはお考えがありますか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

ご承知のとおり、包括協定を結んでから玉村町、今までも大学のある町ということで位置づけを持っておったのですが、包括協定ができて、隣人というよりは、親戚づき合いができるようになって、また大学側、また玉村町側ともいずれも交流の窓口ができております。そういったことが追い風になりまして、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、23年度の連携事業19件ございましたが、うち8件が新たに23年度、連携が深まった事業でございます。

今後24年度に向けて同様の事業を継続するとともに、また新たな事業の模索などもしてまいりたいと思いますが、先ほど筑井議員からご質問がございました、特に子供たちとの交流という場面で申し上げますと、まず子ども育成課と連携いたしました事業がございます。お父さん方が子供の乗るバギー、ベビーカーですか、それを使った散歩を行ったのですが、女子大の学生さんのご協力をいただきまして、女子大のパトロールの会という会がございます。その会のご協力をいただきまして、散歩するときに周辺の安全確認だとか、そういったことをしていただきまして、また親子と女子大の学生さん方が一緒に交流したという例がございます。こういったものも来年度もやる予定でございます。そのほか県立女子大学の国際交流クラブというのがございます。そのクラブの学生さんが玉村町の国際交流協会に加盟していただいております。住民の方と国際交流という面で交流などをいただいております。そのほか吹奏楽コンサート、これは前からあった事業なのですが、女子大の吹奏楽部の学生さんに児童館でコンサートを行っていただいております。直接児童館で子供たちと触れ合ったりとか、音楽を通じて交流などを行っております。

今後なのですが、この連携事業につきましても、やはりことし行った事業を大学側、また町側、それぞれ担当者がどういう事業の効果があったかどうか評価することを予定しております。評価シートなども作成してございまして、相互に評価して、来年度に向けたPDCAサイクルを回してよりよいも

のにしていくと同時に、新たな連携事業なども模索してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 本当に当町は保育所から幼稚園、そして先ほど抜いてしまいましたが、高校、それから県立女子大。県立女子大がある県というのは日本じゅうにおいても少ないと思うのです。そういった恵まれているところがあります。まして、この新規のこういう事業ですか、これはこれから玉村町を大きく伸ばしていける事業ではないかと私は思っておりますので、さらに女子大ともまたいろいろなところも交流を兼ねて大きな事業として進めていただきたいと私は思っておりますので、期待をしております。お願いいたします。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 23年度の事業がどちらかというと大学側からの協働の申し入れなどが若干少なかったかなと感じております。その辺の反省に立ちまして、学生さんにとっては町なか、町じゅう全体がキャンパスだというような気持ちで、ぜひこの玉村町の住民の方々、この区域を含めて交流していただけるようなことも提案していきたいと考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町なかを歩いている町民の皆様、子供からお年寄りまで、女子大生、また高校生が声をかけて、そして町のことを語ったり、皆さんのお話ができるようなまちづくりを推進してほしいと思います。

次、また質問に移ります。第5次総合計画と都市計画マスタープランの施策から伺いますということですが、ただいま町長の答弁をいただきましたように、人口対策、定住環境の整備と事業促進計画、これはこれからの玉村町に必要なものであり、重要課題ではないかと思っております。その人口対策を考え、定住環境を整備していくという点において、町として事業に計画できる土地の確保、誘致の確保というものはできているのでしょうか。また、そのような準備ができているのか、準備段階とか計画がありましたら、お聞かせください。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 平成24年度に第5次総合計画、都市計画マスタープランの柱であります定住人口の増加ということで、高崎・玉村スマートインター周辺地区の土地利用構想の策定と、これは予算で約500万円ほど取っております。そのほか定住促進まちづくり構想策定をして人口対策を図っていききたいと、こう思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） なかなか土地もありますが、農地であり、農振法というきつい制限がある中で開発をしていかななくてはいけないという苦しい場面もあると思います。ですが、27年には土地の線引きの見直しの時期が来ると思います。それに向かひまして、やはり準備をしていかななくてはいけない時期が、この24年度からスタートするのではないかなというふうに私は考えておりますが、町長、その辺の事前の準備段階において、先ほど町長の答弁がありました定住環境地域をどの辺にするとか、企業誘致として掲げられる場所はどの辺にするとか、そのようなところの計画とか準備というのは、担当と町長のほうでは行っているのでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 筑井議員の申したとおり、平成27年度に線引きの見直しがあります。これに向け、当然農林調整、農政調整と並行して、既存の工業団地の拡張、東部工業団地、北部工業団地、あとはスマートインター周辺等を核として産業集積を図っていきたくいと。当然地権者の合意等は得なくてはならない、地権者の合意形成は要りますから、努力しながら企業へアプローチしていきたくいと、こう思っております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長、スマートインターの辺の定住促進と企業誘致、これから玉村町の大きな窓口、玄関になると町長もおっしゃっていますが、やはりここをしっかりと計画していくということも必要だと思っております。東部工業団地におきましては、今後また続けて、継続して開発する計画とか、その辺の用地確保というはお考えなののでしょうか。また、北部の工業団地、今ジェムコさんが開発していただき、玉村町に大きな法人事業税というものも落とさせていただいているような優良な企業でございますが、ジェムコさんも開発が当初の計画から見ると西がまだ計画どおりに進んでいないような感じが見受けられ、地域の皆様からどうになっているのかなんていう声もあるのですが、その辺の情報というのは町のほうにも来ておりますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今後の開発計画というのはかなり厳しくなってくると思います。相当な目安がないとなかなか開発ができないというのが現状でございます。東部工業団地につきましては、非常に場所的にもいい場所でございますし、町とすればあそこを工業団地としてもう少し拡充をしていきたくいという考えはございます。ただ、今の段階でとりあえず工業団地をつくっておこうというそういう考えはないです。必要とするものがあるということで工業団地をつくっていくということが一番

手短だと思っております。そんなような形で今後東部工業団地については、町とすればこれをもっと拡充していくという観点であそこを見守っていく予定でございます。

もう一つ、今申されましたジェムコでございます。ジェムコさんにつきましては当初の予定どおりでございます。当初、第1期工事をしまして、2期工事については、高橋社長がお亡くなりになってしまったのですが、当初から2期工事については、経済情勢を見ながら2期工事をしていくということで、三、四年ぐらいには2期工事も完成させたいという話でございましたけれども、この経済情勢、ちょっと経済情勢が落ちていますので、ジェムコさんのほうではもう少し様子を見たいということでございます。ただ、あそこの西側のあいているところは、2期工事として集積の中心としてあそこを開発していきたい、建物を建てて使っていきたいということは変わりございません。ただ、今の情勢ですと、今するのはちょっと冒険だと。もう少しこの経済情勢を見ながら、まずは日本一の卸問屋を目指したいというのがジェムコさんの基本的な考えでございます。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） では、ジェムコさんのところは予定どおりということでお伝えしておきます。

企業誘致ですか、企業誘致推進室、玉村町としては室を設けて、その課において企業誘致を積極的にしていくというようなところで事業を行っていると思うのですが、この玉村町が企業を呼べるように今準備ができる土地、企業をどうぞというようなことでできるような土地というのは今どのくらいお持ちなのでしょう。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 今現在はありません。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） なかなか難しい条件の中で一生懸命仕事をしていただいていると思うのですが、やはり企業を呼ぶのには、こういう提供する土地がありますというものをお示ししなくてはお話にならないのだと思うのです。そういう点で、やはり町長、企業に来ていただくのには誘致する土地をつくるような政策を町の中で考えなくてはいけないと思います。それには、先ほどから町長も言っておりますスマートインターの近辺、それから東部工業団地、それから北部の工業団地、それともう一つ、もう長々と懸案となっております7.4ヘクがあります。これについては次に宇津木議員のほうで質問いたしますが、余り私のほうは触れませんが、こういう大きな条件の難しい部分もありますが、土地もあります。そういうところの企業誘致について、もう少し積極的に働きかけていただきたいと私は町長に思うのですが、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） おっしゃるとおりでございます。企業誘致、大変町としては重要な仕事でございますし、先ほど都市建設課長が言ったとおり、現在企業が来たいと言っても、企業さんに、はい、どうぞという土地は今のところ町にはないということでございます。私のほうにも二、三の企業が出たいというのは話は来ておりますけれども、それに見合う土地は今はないというのが現状でございますし、今後さっき東部工業団地の話も出ましたけれども、経済の動向を見ながら工業団地の造成というものはやらなければならないかなと思っておりますけれども、高崎市、伊勢崎市というところのほうで大きな工業団地をつくるという計画が既に進んでおりますので、その辺の動向を見ながら、町としてはどういうふうな形で工業団地造成をするかということを検討していきたいと考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 本当にしっかりとその辺を考えていただきたいと思います。

大きなまちに囲まれている玉村町は、伊勢崎市の大きな開発がもう目に見えています。また、前橋市の南部の開発ももうすさまじく進んでおります。それから、高崎市もインターの周辺の計画も考えているようです。そういう中で、やはり玉村町としてしっかりとしたものが提案できるようなものをつくる準備を今からしていただきたいと思います。そして、27年度の線引きのときには、土地等を確保できるような計画をつくっていただく。そういうリーダーシップを町長にとっていただきたいと思います。いかがですか、もう一度お願いします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この三、四年というのは、東毛広幹道の開通、そしてスマートインターチェンジの開通ということで、この町が大きく変わるときでございます。これにいかにも町がうまく乗っていくかということが大事な要件だと私も考えております。そういう中で、ただいま議員の申したとおりのような形は、町としては本当に一番の大きな施策かなと考えております。

議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 私からの大きな要望として町のほうには伝えておきます。

では、その次の質問にまいります。ここの観光については私質問しており、またマスコットキャラクター事業については十分今説明の中で理解ができ、この商品開発のグッズ、これが全国的に売れているのです。どこの地域へ行っても、これが商品になって、とてもかわいいマスコットになって、お土産のベストスリーぐらいに入っているようなのです。ぜひ玉村町もそのスタートを切ったので、この事業をどんどん進めて、町を大きく掘り起こすような企画をしていただきたいと思います。また、

玉村塾の皆さんの成果も大分実績が実り、県のほうからも認められ、昨年には県の観光のほうの主催での早春の3大祭り企画バスツアーとか、また歴史ですか、まちづくりを歩くようなツアーがふえております。だんだん玉村町というものを知っていただき、発信できているのではないかと思うのですが、町内の人もなかなかお祭りについてとか、玉村町のいろいろな重要文化財の地域はわからないので、町内ツアーというのもぜひ企画をしていただきたいと思います。

ふるさと大使のことについてお聞きいたしました。年齢制限とか男女とか、その辺のお考えもあると思うのですが、今お聞きした中では、要するにすべての情報を発信できるような、また提供していただくようなところが大使の役目ではないかというふうに私も理解いたしました。玉村町を大きく、県から世界的に、日本から世界に発信できるような事業として期待し、皆様にこたえられるような事業にしていきたいと思います。

以上をもって私の質問といたします。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時20分に再開いたします。

午前11時5分休憩

午前11時20分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

〔10番 川端宏和君登壇〕

10番（川端宏和君） 議席番号10番川端宏和でございます。議長の許しを得ておりますので、一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

平成24年度施政方針についてでございます。町政刷新か継続かが「重点」と書いてありますけれども、「争点」の間違いなので、よろしく申し上げます。となったさきの町長選挙において、8,085票を獲得した貫井候補が見事当選されました。しかし、投票率は5割を割り込み、町政への無関心が広がっているのも確かでございます。施政方針には、「3期目の町政運営に当たっては、このような町民の皆様の厚い信頼にこたえるためにも、町の将来をしっかりと見据え、町民が将来に夢と希望を持ち、幸せを実感できる町に発展させたい」とあります。町長の思い描く将来像は何か、伺います。

次に、「都市計画マスタープラン」では、スマートインターチェンジ周辺を産業構想拠点と位置づけていることから、周辺地区の土地利用構想を策定するとしております。その具体策について伺います。

次に、新年度から開始される中学校の武道必修化についてでございます。この質問に関しては、4人の議員からの質問がありましたが、通告してありますので、質問させていただきます。今春から中学

1、2年生の体育で始まる武道の必修化に伴い、種目は柔道、剣道、相撲などから学校や教育委員会が選ぶこととしております。現場での安全対策には万全を期されたい。学校・町教育委員会独自の安全対策についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についてでございます。この中で、先ほど筑井議員さんにも述べたとおりでございます。私の思い描く将来像の質問についてお答えいたします。3期目に当選をさせていただきました。応援をいただいた町民の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。私は、この選挙を通じて、たくさんの町民の皆さんと接することができました。今回の選挙の投票率が50%を下回ったわけですが、私は決して悲観はしておりません。たくさんの皆さんとお話しした中で、皆さんが玉村町や町政に対して大変関心を持っているというのは確信いたしました。そして、まず何よりも一番町民の皆さんが望んでいるのは、これは安定をした町政というのを望んでおまして、安定した町政をしてくださいということでございました。私は常々、子供たちが大変住みよい地域だと感じている地域であれば、これは高齢者にとっても、またそして中間であります我々にとっても住みよい地域であるというのを常に確信しております。そういう中で、子供たちがまずこの生まれ育った玉村町、自分で育ったこの町を末永く誇りを持ち、幸せが実感できる、そういうまちづくりをこれからしていくつもりでございます。また、細かいことにつきましては、先ほど筑井議員さんに述べたとおりでございます。私の政治姿勢というのか、その辺を理解していただきたいと思っております。

次に、2番目の質問についてお答えいたします。現在改定作業が進められている都市計画マスタープランの中では、幾つかの拠点が位置づけられております。その1つに、関越自動車道と東毛広域幹線道路の交差軸を中心として「産業構想拠点」があります。この地区にはスマートインターチェンジが予定をされております。平成25年度の開通に向けて、現在整備に取りかかっております。また、広域交通の利便性を生かし、道の駅などの整備による交流人口の増加を目指しながら交流・連携を推進し、本町の新たな玄関口としてのまちづくりが期待されている地区となっております。

具体的に申し上げますと、東毛広域幹線道路の未利用地を活用し、スマートインターチェンジ近接地に道の駅を設置し、その中で農産物直売所を配置することで観光の拠点とし、また道路利用者の休憩地や町の情報発信基地としての交流の拠点化を目指していきます。さらに、グラウンドゴルフ場などのスポーツ用地として地元に還元し、またこの沿線に桜の植樹をすることで道路自体を観光・交流の拠点化を図っていきますが、有事の際には物資の搬入地、仮設住宅などの利用も含めながら、防災の拠点化にもしていく予定となっております。さらに、これだけの好立地地区ですので、産業の拠点化を図るべく、その土地利用についてこの地区にふさわしく、そして地元が歓迎または受け入れら

れるような土地利用も考えていきたいと思っております。

平成24年度の事業には、このスマートインターチェンジ周辺地区を対象として土地利用構想の策定に着手する予定となっております。この土地利用構想業務については、スマートインターチェンジ周辺の広域的条件や優位性などを確認、また現状を把握しながら、開発・保全に向けた課題の整理をしていきます。その後、この地域の将来ビジョンなどを明らかにしていきたいと考えております。また、策定方法であります。この土地利用構想を検討していく中で、地元などの意見や意向を聞きながら考え方をまとめていきたいと考えておりますので、またその際にはいろんな方のご協力をお願いする次第でございます。

中学校の武道の必修についての質問には、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 川端議員さんの中学校での武道の必修についてお答え申し上げます。

中学校での武道必修化に伴い、特に柔道の安全性について新聞等で報道され、関心が高まっているところでございます。教育委員会といたしましても、安全への配慮は柔道を指導する上で最優先しなくてはならないと認識しているところでございます。現状におきましては、今まで選択や移行措置での柔道の指導を踏まえ、指導計画、指導内容、ともに生徒の実態に即した無理のない指導を進めていくことを確認したところであります。施設面では、安全性に配慮した武道場を整備しました。また、指導面では、これまでも柔道を指導してきた経験豊富で専門性を持った教員が行うこととなります。

つい最近ですが、3月9日付文部科学省通知、まだ手元には届いておりませんが、インターネットで調べたところ、その通知が武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底についてという通知であります。内容的には4点あります。1つは、指導者について、一定の指導歴または研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制になっているか。2つ目が、指導計画についてです。3年間を見通し、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全確保に十分留意した計画となっているか。それから、3つ目が、施設設備等について、施設設備及び用具の安全が確保されているか。それから、4点目が、事故が発生した場合の対応についてということで、応急処置、緊急連絡体制など対処方法を共有しているかどうかと、この4点が指示されております。先ほど玉村町の現状を申し上げましたとおり、この通知の趣旨に沿ったものと考えているところであります。

今後も校長会や学校訪問等さまざまな機会を通じまして、子供の特徴や健康状態をよく見ること、そして受け身をしっかり習得させたり、子供の実態に合ったわざを教えたりすること等を指導し、柔道を通して心と体の健やかな子供が育つようにしていきたいと考えているところであります。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 2回目の質問は自席にてお願いいたします。

では、1問目の平成24年度施政方針についてでございます。町長からいろいろ施政方針、筑井さんに言ったとおりということですが、私は町長の堅実的な政治姿勢が認められ、今回また3期目を無事当選されたと。私も今回与党として応援させていただきましたが、いろいろの人回りをしましたが、「町長は一体、応援して何してくれるんだい」という言葉ももらいました。まずは、「魅力が玉村町は余りないな」。これはもともと町に生まれた人間ではないのですが、そういう言葉も聞きました。では、「町長は何してくれるんだい」と私に問われたとき、「いや、堅実ですよ」。それだけだと町民は納得しない。いろいろ感じさせられた今回の選挙でしたが、私もいろいろ経験できてよかったかなと、そのように思います。

ここにも書いてあるとおり、町長の幸せ、町の将来をしっかりと見据えて幸せ感を実感と、この幸せの度合いは個々違うわけですが、町長、こういうところが幸せ、こういう玉村町にすれば幸せなのだよというある筋を一本示していただければ、町長は今後こういう形に玉村町をしたいとか、何か言えるのです。何もありませんと言うと、なかなか理解してもらえませんが、それに関して、幸せの実感に対して一言お願いします。

議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 私は、人間の一番の幸せ感というのは、3月11日の東日本大震災がありました。ああいうことが起きますと、また改めていろんな方々が自分の幸せについて考えるときだと思っております。

その中で一番今幸せだということは何かと申しますと、普通の生活ができるということでございますけれども、玉村町でその話をしても「何だよ、それは」ということになると思います。私は、やっぱり幸せを実感できるというのは健康である。健康でよく食べられて、そして体が自由に動くというのを私は幸せだと、そういう住民の皆さんが多ければ多いほど町じゅうが幸せになるなと考えております。

議長(浅見武志君) 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 健康が一番ですね。私も早く朝が来ればいいなという時期がございました。今朝来なければいいなんて思うことも、ちょっと忙し過ぎまして、いろいろあるわけですが、まあ、そういう健康状態が一番だと思いますが。何にせよ将来の見通しを明確に示すことが、やっぱりここに住みたいと思う、そのような希望が持てるのではないかと、そのように思いますので、町長はこうにしたいなというのを随時発信していただければいい町になるかな、そのように思っています。施政方針については、余りおざなりなと言っては悪いですが、いつものとおりのことかなと、そのように思います。

次に、都市計画マスタープランに関してなのですが、高井課長にお伺いいたします。これ、平成23年度ですね、378万円の予算で物産館建設の基本設計を委託する予定となっていました。現状執行はされていないように聞いています。このまず理由をお伺いいたします。

議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 川端議員さんのご質問、物産館のほうの基本設計が23年度に予算化されておりまして、それが執行されなかった理由ということでございます。こちらにつきましては、農振の除外協議のほうが調わなかったということでありまして、そちらのほうは23年度は補正減額させていただきました。なお、ご案内のとおり、24年度につきましては再度予算化のほうをしまして、24年は何としても基本設計のほうに入りたいという考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 説明にありましたとおり、この地域に関しては玉村町が決めました農振地域だと。その中に今回インターチェンジ周辺をしていくということですが、このマスタープランを見ても、ほとんどは354バイパス沿線は農振地域だと。そういう形において、今回マスタープランを3月に策定し、それで開放していくということなのですが、どう見ても私は除外申請というのが本当にできるのか、その辺をすごく心配に思っているわけですが、その辺は、高井課長、どうでしょう。

議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 議員ご指摘のとおり、非常に農振地域のど真ん中というような形でございます。

ただ、今まで23年度までは、このスマートインターチェンジの方向性のほうは出ておったのですが、実際にこちらのほうが始まりますと、インター周辺になりますと、またその辺の農振の関係の除外の区分が少し変わってきます。そのような中で、まず一番大事なことは、町がどんな計画を持っているかということが大事なことでありまして、まず第5次の総合計画の中の物産館の位置づけ、それから都市計画のマスタープランの中で土地利用の中の物産館を位置づけていくということが物すごく重要なポイントでございまして、そちらのほうの位置づけをしっかり行った後、この3月、4月には都市計画のマスタープランのほうも公表されると思いますけれども、それをしっかり持って、県のほうと除外申請のほうの協議のほうを行っていきたいというふうに考えております。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 私は、どうしてもこのスマートインターチェンジ周辺の開発、また道の駅、物産館を、私はどうにか成功させていただきたい、そのように思っておるわけですが、いろいろな国からのあれもありまして、難しい面もすごくあるのだらうなとわかるのですが、まずは町としてのやる気。先ほども聞きましたが、予算計上されたにもかかわらず、執行は全然されていない。これではまるっきり動きが一つもないではないか。1円としてでも使っていないのではないか、そのように思うわけですが。

それで、町長の選挙に関しての選挙運動中のスマートインターチェンジ周辺にグラウンドゴルフ場もつくりたいという話が座談会でございました。その辺の関係は、町長、どうなっていますか。

議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 先ほどの答弁の中にもありましたように、スマートインターチェンジから手前、町側ですね、甲斐板金から入っていった通りまでです。あそこの片側はずっと空き地としてあいています。そのところを町が管理するということで県との話の中ではあります。そこに道の駅をつくり、その未利用地については広場として使いたいと。先ほど申したとおり、災害時にはそこへ集積所、または避難所という形で使えるということでございますので、ふだんはそこのところは芝生の広場という形で、グラウンドゴルフなどをそこでできるような形で多目的な広場ということですね、そういうような形で管理をしていきたいなと思っております。

議長(浅見武志君) 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 高井課長にお聞きします。

スマートインターチェンジ周辺ですが、その道の駅なり物産館はわかりました。そのほかの土地利用に関してはどのような構想がございますか。済みません。高井課長の隣。

議長(浅見武志君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長(新井淳一君) 確かに川端議員の言うとおり、都市マスの産業拠点に位置づけられております。

広域交通の結節点、利便性を生かし、産業の拠点として高崎・玉村スマートインター周辺地区のまちづくり構想に来年度から着手していきたいと、こう思っております。土地利用構想については、地域の特性を考慮し、地域住民や権利者、地権者ですか、の地域の将来ビジョンを共有していくことが重要と思っておりますので、その辺は議会のご協力をお願いしたいと思います。どういうふうにつくるかというのは、これから策定していきたいと思っております。

議長(浅見武志君) 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 説明ありがとうございます。何を言っているのかちょっとわからないのですが、要はある程度目に見えた構想を示していかないと、なかなか住民に説明がつかないのです。これこれこういうのができるのだから、どうぞこの地域にいてくださいよ。そのくらいのことはどうにか言いたい。要は、新井課長の言うのはもう書いてあることを言われただけなので、もう少し策定中ですから、これから検討なのですが、それはわかるのですけれども、目標とするものはこういうがあるのだよと、そのくらいのことを言っていたかないと、ちょっと住民に対して説明ができない。そのように思いますので、もう一度答弁をお願いします。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 着手に当たっては、町長の答弁にありましたように、広域的条件、あそこの優位性を確認したり、現状の把握をしたり、開発保全に向けた課題等の整理をしてから着手に入ると、こういうことであります。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 今の問いに関して、町長、お願いします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） このスマートインター周辺というのは、これから非常に重要な地域でありますし、またすばらしい地域で注目されてきております。ですから、これは相当周辺の開発というのは慎重にして、その中でやっぱり玉村町としてこういう形でという来てよかったというか、これは公が、行政がそこに何かをつくるということではなくて、あそこを開発していく中でいかに民間活力を使った中の開発をしていくかということになると思います。そういう意味では、一説によりますと、あそこは北関東でも最もすばらしい地域になるだろうという、そういう話も出ております。ですから、これから相当な民間の活力が入ってくるのは覚悟しなくてははいけないし、それをどう町として受け止めて、それが玉村町にとってプラスになるかということをやっけていかななくてははいけないかなということで、スマートインター周辺、協議会などもこれから立ち上げるわけでございますけれども、そういう中で十二分に話し合っ、先ほど課長が申したとおり、地元の意向とかそういうものを十二分に話し合った中で、町として最大限にプラスになる、そういう地域にしていきたいなと考えております。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 私も十分に協力は惜しみませんので、この西地区、上新田地区の発展に寄与していただきたい、そのように思っております。

これに関してはこのぐらいにしまして、最終に新井教育長の問題なのですが、今回これの問題に関

して、まさかこんなに4人も5人も出るとは思っていなかったもので、私1人だろうという形で、今回は気合いを入れてと思ったら、4人も5人も。では、次何しようかと思ったのですが、まあ、通告ありますから、質問はさせていただきます。

この武道必修化に関しては、まずは柔道は今までやってきたから柔道をそのまま玉村町はしていくというような答弁がございましたが、それで私も子供のころは柔道少年でございまして、ほんの小学生のとき柔道道場、内山道場というのがありまして、そこへ通ったのですが、けがは一つもなくやってこられたのですが、一番怖いのが授業の前、どこかの新聞にも書いてありましたが、授業の前後の要は子供のふざけ合い。強い者が弱い者を捕まえてはわざをかけたなり、そのようなことが往々にして多い。私の子供のころもふざけっこが一番多かったのですが、その辺の心配をすごくするわけです。どうしても弱い者いじめみたいなことをやりたがるのです、子供というのは。だから、その辺の注意事項もぜひ1項目取り入れた形での授業をしていただければいいかなと、そのように思うのですが、その辺に関しては、教育長、どうでしょうか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 今議員さんご指摘のとおりでございます。授業が始まる前から、着がえからもう授業がスタートしているという、そういう観点から柔道の授業に取り組んでいけるようにしていきたいというふうに考えています。十分ご意見として学校のほうに反映させていただければと思います。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 今回の柔道必修化は、女子も当然男子と同じことをするわけです。女子に関しては、筋力等男性よりはちょっとは衰えている。その辺の授業に関しての女子の対応に関してはどのようになっているのでしょうか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 指導内容につきましては、先ほども一般的なことでお答え申し上げましたが、子供の実態、同じ男の子同士であっても体力差が違います。個人差も違います。そういうところを踏まえつつ、同じ体力を持っている子供同士でやるとか、あるいは特に柔道部を中心にして見本を示すとか、そういう点で配慮できるかなというふうに思いますし、特に女子についても基本的には受け身から入ってということで、受け身を中心にとということで今計画は各学校で進められているというふうに考えております。

議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 幾ら気をつけていても、事故は起きるときは起きると。その辺は十分注意していただいて、今後の授業に生かしていただければと思います。

不安感ばかり先走りしてしまっているかなという感も私はすごく思っています。石内議員のあれではないですが、決して柔道は危険なあれではない。私もそう思っています。ただ、周りはいろいろマスコミなりが結構騒ぎ立てている部分がありますので、その辺何が起こっても先にすべて前倒しで手を打っていただければいいのかなと、そのように思います。南中の武道館も3月には竣工でしたか、28日……

〔「28日です」の声あり〕

10番（川端宏和君） ですので、これも私たち議員も一応行くことになっているのですかね。とりあえず安全対策のほうもきちっととれた武道場になっていると思いますので、ぜひその辺見たいと、そのように思っています。

時間、宇津木さんと約束した29分、ちょっとオーバーしてしまったのですが、私の質問はきちっとした答弁をいただきましたので、これで終わりにいたしたいと思います。ありがとうございます。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時15分より再開いたします。

午前11時50分休憩

午後1時15分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。通告に従って、質問をいたします。

昨日で東日本大震災から1年がたったわけであります。今なお34万3,935人が避難生活を送り、うち11万6,787人が今なお仮設住宅に暮らしています。死者は、自然災害で戦後最悪の1万5,854人に上り、3,155人がいまだ行方知れずの状況です。昨日も1年の黙祷をささげました。ことしもあらゆるところで黙祷をささげますけれども、終戦の日の黙祷は私が生きている以前のことでした。今本当に目の前にこの災害をするとき、直立不動で黙祷をささげました。一生これを続けていこうと心に決めています。家族を失い、住まいを失い、仕事を失い、残ったものは何かと、こういうことですけれども、人間の最低の生きるきずとか心とか、そういうものを大事にこれからしていかななくてはならないのかなと思います。

早速質問に移ります。町長は、施政方針の中で、都市基盤分野として「コンパクトで利便性と快適性の高い魅力ある市街地の形成」を目指すとし、「順調に増加傾向にあった本町の人口は、近年減少

傾向にあり、将来的な定住促進を図る上でも、こうした産業立地の進展の影響をうまく取り入れながら、これまで以上に本町における新たな住宅需要の大きな受け皿となる良好な住宅市街地の形成が求められる」としています。方針でも示しているように、隣接する高崎市、前橋市、伊勢崎市等の周辺市では、大規模な工業団地開発や大型商業開発が計画され、実現をしている。産業立地をめぐる動きは活発化をしています。こうした中、商業施設の立地などの影響を踏まえ、今後は都市間競争を進めるのではなく、地域間交流及び連携の促進を図る必要があるのではないかと。第5次総合計画では、「県央の未来を紡ぐ玉村町」としています。その上で、「良好な住宅市街地の形成」を計画しているわけですが、この具体策と理念についてお尋ねいたします。

次に、官製ワーキングプアについてお尋ねをいたします。公共サービス基本法は、衆参全会一致で可決され、平成21年7月から施行されています。この第11条には、「自治体は公共サービスの実施に従事する労働者の適正な労働条件の確保等に関し必要な施策を講ずるよう努める」とされています。その理念は、「官製ワーキングプアをつくらない」ことではないでしょうか。当町においても、指定管理者制度の導入を進め、今年は給食センター調理員などの労務委託を進めています。地方公共団体の厳しい財政状況のもと、公共サービスの効率化、コストダウンの要請が高まり、公共事業や委託事業における低価格・低単価の契約発注が増大しています。国民は、コスト削減はよいことだと考えています。結果として、非正規雇用の増大などを招いています。雇用不安は若年層までに及び、まさに国の根幹を揺るがす深刻な状況であります。

千葉県野田市では、全国初の公契約条例ができ、昨年2月に施行されました。その後、川崎市が続き、さらに来年度から東京都多摩市や神奈川県相模原市、北海道札幌市などが導入を予定しています。公共サービス基本条例や公契約条例に対しての当町の対応策をお尋ねいたします。

次に、懸案であります上福島7.4ヘクタールの開発についてお尋ねいたします。この問題は、8年間、私が議員になる前からですが、一進一退を繰り返しながら、最後の関門をくぐることなく時間が過ぎてきました。昨年は、日赤病院の候補地などと取りざたされ、本当に地域の皆さんはもしかしたらという期待を抱いただけに、非常に残念な展開になっているわけであります。

当町においては、東毛広域幹線道路、関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)の整備が進み、本町の交通利便性はさらに向上することから、定住人口をふやすためにも地域経済の活性化と雇用機会の確保に向け、企業誘致と工業用地の確保に取り組むことが求められています。この地域、この場所は、北関東道前橋南インターに近く、前橋みなみモールといった巨大施設もオープンし、好立地であると考えます。当町にとって、この問題解決なしに高崎・玉村スマートインターの開発などとてもない夢の話になってしまうのではないのでしょうか。この場所は、上福島7.4ヘクタールは、県が策定した流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づいた開発審査基準提案の6の指定を受けています。こうした問題にどう取り組むのか、第1回目の質問といたします。

議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についてでございます。「良好な住宅市街地の形成の具体策」の質問についてお答えいたします。周辺市の商業工業施設の立地などの影響を踏まえ、今後は都市間競争を進めるのではなく、地域間交流及び連携の促進を図る必要があるのではないかとこの質問ですが、全くそのとおりで、「自立」でなく「自律」を表明した本町にとって、この考え方は完全に孤立したまちづくりを進めるというものではなく、周辺都市と友好関係を保ち、協力しながら、交流・連携を進めていくというふうに考えておりますので、宇津木議員がご指摘した点は私の考えと一致しているものと思われま。

では、この質問の「良好な住宅市街地の形成」についてはどのような策が考えられるのかについてですが、都市基盤分野での具体策の主なものとして、道路整備、下水道整備、公共交通整備などが挙げられると思われま。良好な住宅地を形成させていくためには、都市基盤分野ではこのインフラ整備が欠かせないと考えております。具体的な事業計画としては、街路事業の「斉田・上之手線ほか1線」や道路事業である「町道102号線」や「町道217号線」など道路網の整備が進められております。また、市街地に対しては、都市再生整備計画によって板井地区などについて、地域住民の生活の質の向上と地域・経済・社会の活性化を図る目的としてまちづくり事業が実施されました。このほかにも都市環境の向上を目指して下水道整備事業が鋭意進められております。さらには、自然災害や火災・事故などのさまざまな大規模災害に関して防災対策を進め、また歩いて暮らせるまちづくりを実践するために、公共交通の充実化はこれからの良好な住宅市街地にとって大変重要な分野となります。

これらの良好な住宅市街地の形成を図っていく施策の中心には、人口をふやしたいという目標があるわけでございます。本町が今まで人口を増加させることができた大きな要因の一つには、町外からの転入による社会増加がありました。これは、当時の好景気や線引きによる駆け込み農転などの影響を受けた結果であります。平成22年に実施された国勢調査を確認すると、その影響は現在ではなくなりつつあることがわかります。では、今後どのように施策の展開をし、人口増を目指していくかについてですが、まちづくりを行政区域内だけで考えるような従来の狭い視野からの脱却を図り、冒頭申し上げたとおり、周辺都市で起きている産業立地などの影響をうまく取り入れることで、今まで以上に交流人口をふやしていき、本町における新たな住宅需要の受け皿を創出していきたいと考えております。

この施策としては、板井地区のように都市再生整備計画などによって市街化区域内農地の開発の誘導、または市街地の中に取り残されている低・未利用地の開発の誘導などが挙げられると思われま。さらには、人口減少時代を迎えた中で市街地の拡大は非常に難しいところではありますが、新市街地の開発も視野に入れていく必要もあると思われま。これら施策を具体化させるために、平成24年度には定住促進まちづくり構想をまとめていきたいと考えております。

いずれにしても、一つ一つインフラ整備、また宅地供給を進めていくことで、都市基盤分野での「良好な住宅市街地の形成」を図っていきたいと考えておりますが、御存じのように、都市基盤分野だけが良好な市街地の形成につながるわけではありません。昔からある風景や自然環境を次世代に残すことや、個人の尊厳を守るための福祉・教育の充実、そして地域のコミュニティの交流などがあってこそ、良好な住宅市街地となり得るものと考えておりますので、今後もソフト面、ハード面あわせてご協力を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「官製ワーキングプアをつくらない施策について」の質問にお答えいたします。平成21年7月に施行された「公共サービス基本法」は、医療・福祉・教育などの欠かせない公共サービスがどうあるべきかなどの基本理念を定め、国等の責務の明確化、国民の意見反映及び労働環境の整備などについて定めた理念法であると認識をしております。同法第11条では、公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備について、国及び地方公共団体に係る努力義務が規定されています。

宇津木議員ご質問の「公共サービス基本条例」・「公契約条例」制定のねらいは、「公共サービスの質を向上させ、豊かな地域社会づくりを実現させること」、また「公共工事等の請負の場で働く労働者の適正な労働条件を確保し、公共工事等の質を確保すること」を目的としているところでございます。当町における指定管理者制度、業務委託につきましては、単にコスト縮減だけでなく、行政サービスの水準を維持・向上させる観点から、業者選定に当たってはできる限りプロポーザル方式を採用し、労働者の労働条件などが安定的に確保されるような能力を持った事業者を総合的に審査し、選定をしております。また、公共工事の入札におきましても、品質確保・下請業者へのしわ寄せを排除するため、昨年度より最低制限価格制度、低入札価格調査制度を試行的に導入しております。労働者の適正な労働条件を確保する観点からも、これらの制度を適切に実施してまいりたいと考えております。

「公契約条例等」の目的は、労働者の適正な労働条件の確保や公共工事等の質の確保を行うことにありますが、労働条件につきましては基本的には労働者と雇用主との当事者間の契約に基づくものであり、労働者と直接契約関係がない発注者としては、その内容については踏み込むことはできないという考え方もあります。これについては、国や他の自治体でも議論をされているところでございます。現時点では、労働者の労働条件を適正に確保するための法整備がなされていることから、基本的にはこれらの法令を遵守し、指導することにより、対応してまいりたいと考えております。「公契約条例等」の制定につきましては、国や県内市町村等の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、上福島の7.4ヘクタールの開発についてお答えいたします。本件の上福島西部地区7.4ヘクタールの土地につきましては、ご案内のとおり、平成10年、関東農政局から流通業務施設として農振地域除外申請が許可をされましたが、許可された会社は農地転用並びに開発許可を行わず、その後の法律改正により、現在の計画では開発できない状況になってしまいました。過去にも他の業者が進出を計画したこともございましたが、話し合いはつかず、いまだ塩漬け状態になっていることが現

状でございます。

国からは、食料自給率の向上と農業の持続的発展をねらいとした農業振興地域をしっかりと守っていくことを打ち出しており、事態の進展を図るように指導されているところでございます。具体的な指導内容は、白地農地、これは農振除外農地ですね、農地のままで手つかずの農地が多く見受けられる状況の中、市町村の農地転用手续がされていない白地農地が多い都道府県及び市町村については解消策を求めて、解消されない市町村については、今後他の農振除外を認めない方針であります。現在の本町の状況を申し上げますと、白地農地で農地転用されていない農地がどのくらいあるか、調査中あります。23年度中に調査を終えて、それ等の農地所有者に対して通知し、速やかに目的どおりにするのか、あるいは青地農地、これは農振農用地ですね、農振農用地に戻すのかを決めていただきます。そして、今後は除外の許可が出てから3年以上手をつけていない農地については、自動的に白地農地を青地農地に編入させる措置を考えているところであります。当町の白地農地で転用されていない農地の中で上福島西部地区7.4ヘクタールは最も広い面積であり、国や県からもできる限り早く青地農地に戻すような指導が来ております。

このような状況の中、地権者からもこの土地を早く開発できるような要望が出されております。昨年では、一部土地所有者から資材置き場として農地転用が提出され、除外の編入措置を行った後に、再度除外を申請して農地転用の許可が出ておりますので、今後当町ではさきに述べましたことを推進することと並行して、上福島西部地区7.4ヘクタールの土地を青地農地に戻すことを進めていくことが重要であると考えております。そうした上で、この地域は北関東自動車道前橋南インター近くに位置し、スーパーモール等周辺の開発が進んでいる地域性を生かした用途地域の指定を視野に入れながら、現在策定中の都市計画マスタープランや「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく「指定路線区域」の開発に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 自席から質問を続けさせていただきます。

まず最初に、人口増と定住化促進ということであります。人口をどうやったらふやせるかと。これはもう今議会でもいろんな方々からいろんな話が出ていて、ただ具体的にこういう方策をとるという具体策についてはなかなかお互いに示されていないと。何とか構想とか何とかの考え方とか理念についてはよくわかるのですが、現実的に市街化調整区域、それから市街化区域の中にまだ転用がされていない、要するに農地のままになっていると、そういうのも大量に残っていると。まずその辺、市街化区域の中でまだ開発をされていない土地というのはどの程度あるのか、つかんでおられるでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 約30ヘクタールほどあります。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） これは、特段手続なく、すぐ開発ができると。利用する目的の人があらわれればということに、そういうことでよろしいのでしょうか。要するに開発がいつでもできる状況にあると、こういうことでよろしいのでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 市街化区域は、市街地を促進すると、そういうことなので、開発できるということでありませぬ。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 当然のことなわけです。市街化区域ですから、市街化を促進する区域が30ヘクタール残っていると。いろいろ話が出るのですけれども、新しい住宅団地とか、市街化区域を開発したらどうだと我々いつも言っているのですけれども、大規模集落の仕組みとかなんかも、市街化区域の部分が30ヘクタールを残して、それでほかもどんどんしろというのは欲をかき過ぎではないかというような単純な発想がやっぱり出てくると思うのですが、これは強制的にどうしろこうしろという話はないのですけれども、この辺全体の雰囲気として、30ヘクタールがなぜこのまま今、促進、転入とかそういう手続や開発が進まない一番の原因は何だとお考えでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 人口増加対策には都市的な考え方でいきますと、生活関連の道路整備等があったり、公園、下水道等の整備をしなければなりません。何と云っても一番は区画整理だと思っております。ただ、今の時代に合っているかどうかということが大変難しく、今地価は下がっておりますし、住民合意が得られるのも難しいかなと思っております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） ですから、要するに住宅地になる用地が少なくて人口がふえなくてではないのですね、やっぱり。場所はあるのだ。30ヘクタールですから、全部適しているかどうかわかりませぬけれども、かなりの市街化になる候補地はあるということになるろうかと思うのです。

そこで、では玉村町に住居を移ってこようと、それから玉村町にそのまま子供たちを住ませようと、出ていかないようにしようと、この2つを考えたときに、一体どうすれば玉村町に来てもらえるのか、出ていかないようにするのかということに、これは先ほどの町長の答弁の中にも前任者の質問

の中にも出ていました。何といっても子育てがしやすい。買い物便利。交通網にすぐれている、どこにも行ける。それから、自然環境がよくて、災害が少なく、そして子供の教育がしっかりできる。年をとっても安心して暮らせる。ずっと面倒見てくれる介護施設やら何やら遊ぶところ、筋トレ、さまざまな総合的な住民サービスが行き届いているということの基礎的な体力というのですか、基礎的な力というのが、人口を呼び戻せる、出ていかないようにする、呼び集める、そういうことになるのではないかなと。何のことはない、要するにそういう一つ一つの仕事をしっかりしていくということが、人口をふやすことの最大の秘訣ではないかなと。

そこで、私は考えるのですけれども、これは自力でなければできないことというのはあると思うのです。例えば子育てをすとか、教育とかなんかは町独自の施策でできますね。道路もこれは町独自でやる。だれかがやってくれるということはありません。住宅地もそういうことです。自分たちでここはどうでしょうか、ああでしょうかということではできません。自然環境は今あるものを使うし、防災についてもいろんな対策はありますけれども、自力でやらなくてはならないと思います。

もう一つは仕事なのです。働き場なのです。私は、第5次総合計画の一番の眼目は、県央の未来を紡ぐ、要するに県央の一番の中心地で、周辺地域の仕事やら何やら、工業団地やら何やらのエネルギーを我々は十分それを熟知して利用していくと。こういう観点が私は必要なのではないかなと思います。伊勢崎市でも何か60ヘクタールの工業団地ができるようですし、もう買い物は私なんかは本当に便利過ぎてしまって、前橋みなみモールへ行けばコストコまでありますから。先日羽生市に行きましたら、先方の方が、「おとといコストコに行ってきたのです」と言っていましたですね。埼玉県から来るのですね。そういったことを考えると、この問題についてはいろんな他の分野の活力を利用するということができると、可能性があるということで、そこで町長にお伺いしたいのですけれども、先ほど町長もそういう答弁で来ていますけれども、改めて玉村町のこの第5次総合計画に基づいた施政方針にかかわるのですけれども、玉村町がどういう町にこれからなっていくって、人口定住化、人口増を図るのかということについての見解をお伺いしたいと思います。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、この玉村町の中で、今まで他町に比べてちょっとおくれたなと思うのがありました。それは、このバブル期にできた住宅地というのですか、新しく民間業者や公的につくったのもあるし、ほとんどが民間の業者が団地規模の住宅地をつくったわけですがけれども、やはり利便性が悪いなと思いました。そういう団地を見ますと、やはり空き地があります。空き地があり、なおかつもう何年も住んでいないような家が何軒かあるというところがあります。その辺については、かなり今度は真ん中に東毛広幹道ができたということで、この周辺整備の道路網整備をしていきますと、私はかなりそれは改善されるのかなと。

一番端的に申しますと、南玉地区にあるにしきの団地でございます。かなりの年数たっているの

すけれども、入ってみますと、まだまだ全然手がついていない土地が数カ所ございます。こういうところは、本当に便の悪い、どっちかと言えば通勤者にとっては便の悪いところだったなと思いますけれども、今後は広幹道ができたおかげですごく便利のいいところになりますので、こういう問題については解決して、多分あの辺の土地は売れ行きがよくなるのではないかなと思っています。

もう一つ、今一番言われているのは、災害のない場所でございます。一時は安全安心ということで、犯罪の少ない場所というのが結構必要だったのですけれども、今犯罪ももちろん犯罪の少ない場所というのは定住をする場所としては第一でございますけれども、その上に災害の少ない、災害に強い、それで災害に対応できる場所というのが求められているわけでございます。そういう辺では、この玉村町というのは非常にほかの地域に比べましてすぐれている自然に災害の強い土地でございますので、その辺をもっともっと我々が宣伝をすることによって、定住促進、また転入者をふやすということになるのではないかなと。周りの市が非常に今言われたように、工業開発だとか商業開発をしております。そういう人たちのためにも、玉村町が人口を抱えていくという面では非常にいい場所であると私は認識をしております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 私の住む近くには上陽団地、あれはもう三十五、六年前でしょうか、百二、三十戸でできました。平家建てで20坪から30坪、狭いのです。あそこに私と同年代の人がかなり来て、1クラス分ぐらいの子供があそこにいたのです。みんな子育てをして。今代がかわりまして、一番にぎやかなのはグラウンドゴルフ。みんなお年寄りがあそこで盛んにやっています。子供はどうしたかという、子供はどこか遠くのほうへ行っている。中には2世帯住宅にとか、2階建てに建てかえたりなんかはしていますけれども、多くはやっぱり子供たちは外に出ていっていると。どちらかといえば、お年寄りが残っているという現実です。これは、三十幾年の典型的な古いパターンですけれども、それが20年ぐらいですから、あと10年ぐらいすると、あれが全町的な感じになっていくという玉村町の宿命を今背負っていると。

要するに玉村町は、自分たちの子供たちとか力で人口をふやしたのではなくて、多くの人があい土地を求めて線引き間近に駆け込んできたと。こういう単一の世代の人がだっと入ってきて、今の人口を形成しているわけです。したがって、輸血ではないけれども、自力のサイクルが回っていかないと、いずれは超高齢化社会に向かっていく危険性という、これは長年言われていることですが、そういうことになっていると。町長は財政力指数はあれだし、これだし、安心、今は一番元気な玉村町の状況にあるのではないかと思います。それで、将来そういう危険性を予知して、今どんな施策をとらなくてはならないのか。これがやっぱり今町が要するに施政方針で一番しっかり見詰めていかなければならないことなのではないかと思います。

道路の整備、インフラの整備、下水道も相当進んできました。こういった整備はもちろんです。そ

れから、子育てについては保育所とかいろんなものでかなりの成果を上げているのかな、何となくそんな感じもします。それから、教育の分野でも、玉村町がうんと教育が劣っている、そういう感じではなくて、これはそこそこかなと。手前みそですけれども、思っているのです。では、一体どこをどうしていったらいいのかなということで、ここに定住促進まちづくり構想というのを今打ち出したのですか、これは。わかりませんけれども。この構想の一番の基本の理念はどこに置かれて、これからこの構想を進めようとお考えなのか。まだ全然未着手なのでしょうか。その辺についてまずお尋ねいたします。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） これは、総合計画、都市計画マスタープランの基本方針に沿って、これから平成24年に定住促進まちづくり構想をまとめたいと、こういうことであります。まず、具体的にまとめたいと、こういうことであります。

案としていろいろあるのですけれども、市街化区域内の農地の開発による住宅供給。これは、例えば板井地区の町などを参考にすると。そのほか既成市街地を編入し、残存する農地の開発による住宅供給。これは、例えば旧滝と新滝の間のあの辺の土地利用をどうするかと、こういうような考えもありますし、新たに新市街地の地区を設定して、その辺の住宅供給をどうするかと。どうするかは、来年度考えていきたいと、こういうことです。

議長（浅見武志君） 休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今課長が話したようなあれなのですけれども、構想としてはこの町の私は利便性と、先ほど申したとおりの災害に強いまちづくり、強い町であるということが一番の構想の中にいきたいなと思っています。

先ほど申したとおり、平成のバブル時にできた住宅地が、あのときは子供がたくさんいたのですけれども、60坪、70坪の敷地面積の中の土地でございますので、子供が大きくなってこれを2世帯住宅というのは非常に難しい住宅でございます。これをいかに子供たちを転入を進めるのも一つの策ですけれども、子供たちを2世帯住宅ないし、その近くのところで親と一緒に暮らせるような形にす

るかというのも一つの施策でございますけれども、この辺が非常に難しい。今の玉村町の住宅事情からすると非常に難しい。でも、結構空き家が出ていますので、そういう空き家を空き家対策として子供たちにそこへ住まわせるような、そういう施策をこれから町としてはつくっていく必要があるかなと考えております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） それで、具体的に都市計画マスタープランのこれは案ですから、これをどうこうといっても困るのかもしれませんが、54ページに住宅構想市街地と、本町の周辺における都市における大規模な工業団地開発や大型商業施設整備の進展とともに、これまで以上に本町の立地特性から周辺都市における住宅需要の大きな受け皿としての対応を図ることが求められていると。このため、東毛広域幹線道路（国道354バイパス）南側の下新田地区文化センター南側の福島地区については、低層の戸建ての住宅地を基本とする土地利用誘導に向け、面整備によるまちづくり手法を検討し、定住人口の増加を図るため市街化区域への編入を検討しますと。よく見たら具体的に計画を構想を練っているのですけれども、具体的に都市建設課長、どんな感じのお話なのでしょうか。これは夢物語。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 先ほど宇津木議員が話した、その辺のところを考えていると、こういうことであります。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 全く素っ気ない。それはまさにそのとおりで、先ほど来執行の皆さんとやりとりしているのですけれども、本当のことを言って、もう考えることは一緒なのですね、なのだなと思います。人口をどうふやしたらいいかというのは、うんと子育てがしやすく、景色がよくて、買い物が便利で、働くところがあって、何のことはないのです。それ一つ一つそろっていけば人口は、食いとめられるということに。ただ、それを漫然と何もしないでいけば、これは玉村町はとんでもないことになって、財政も何もそういう危険性を持つ、成人病になる予備軍の体の体質だということをやっぱりこの際認識しておかないと、うんと血圧が上がったり、糖が出たり、あれが来たり、私の体みたいになってから急に健康に気をつけると言っても無理なので、今の力は若い体を維持するにはどうしたらいいかということに尽きると思うのです。そのことが、先ほど言った子育てがしやすいとか、これはもうかなり力を入れている。これは我々議会としても推進をしているところですが、その流れをつけていきたいと思います。

それから、1つ、前半では市街化区域の話をしましたけれども、では市街化調整区域内も全く何の

打つ手もないのかどうか。この辺について、やはりそこについても何か方法があるのではないかと。前議会では、大規模集落の指定を受けたらどうだと。これは藤岡市が受けていますけれども、一定の区域内であれば、調整区域でも一定の制限のもとで開発が認められると。うんと条件は厳しいのですけれども、それでも全く一つの何の打つ手もないという状況ではなくて、可能性があるわけです。前回のときは全くけんもほろろで、そんなの全然だめみたいな話だったのですけれども、よく考えてみると、人口をふやすのには、やっぱりそういう調整区域であっても少しずつ住宅が、例えば藤川団地の人が飯塚ぐらいの空き地にちょっと近く住めればいいのではないかという話もあろうかと思うのです。これは、農家の次三男ならばそれは可能ですけれども、そういうことでなくていくとなると、もう相当な、相当というか、完全に今では耕作がないに近いぐらいな厳しい条件になっているわけです。要するに都市計画に基づくことについての方策、全く何も思い浮かばないのでしょうか。何か方法と
いうか、そういうことはないのでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 大規模指定既存集落のことだと思いますけれども、都市建設課では二、三年前ぐらいから研究はしております。この辺はメリットとデメリットもありますし、周辺の動向を見ながら対応を図っていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 町長、大規模集落の指定というのは御存じでしょうか。藤岡市が受けているのですね。一定の区域を指定した範囲内であれば、一定の条件の中でもいわゆる調整区域の枠を外していくと。抜け駆けを許すというような、抜け駆けとはちょっと言葉が悪いですがけれども、過去にはかなりの自治体が受けているのです。特に中核市とかそういう市には余り縁のない制度なのです。中小の、特に都市部にあるような玉村町みたいなところに一番必要性というか、求められるというか、という制度なのですけれども、全然御存じありませんか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） ただ玉村町においては、先ほど都市建設課長が申したとおり、30ヘクタールの未利用地があるということでございますので、この辺を早くにやっぱり解決することが、大規模集落の要件になるのかなと思っております。

非常に農地が、当町は優良農地でございます。道路網のいい場所ほど優良農地なのです。この辺が本当に烏川の端だとかなんとかというところがあるのですけれども、やっぱり利便性のいいところというのは優良農地でありますので、その辺もありますし、まずは今あいている場所について、これを

早く解決していくと。さきの7.4ヘクタもありますけれども、その辺の解決を先にするのが、当町としては県のほうとの話の中では優先されるのかなと思っています。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） そういうことで、調整区域に手をつけるというのは非常に難しいと。今国はもう一歩たりとも譲らないというような雰囲気ですね。その後で上福島の話も、今度はその辺も絡んでくるのですけれども、いずれにしても30ヘクタールの市街化区域の残りの用地があるという、これらについては早急にある程度消化というのか、消化は言葉が悪いですけれども、そのことをしておかないと、線引きをするときにこれを広げたいといっても、もとのが片づいていないではないかと必ず指摘を受ける可能性があるということだと思っておりますけれども、その辺、課長、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） その前に、大規模指定集落の関係、うちのほうも先ほど検討していると話しましたがけれども、今のところ一番問題になっているのがちょっと区域を指定、内部の内部でちょっと指定したところが幾つかありますけれども、その中にやっぱり農振農用地がある。これを含むことができない。これだけちょっと前へ進んでいないかなと思っております。30ヘクタール余っている開発、地権者の動向もありましようし、新たに町がいいまちづくりの案を示して方向を、方向というか、方針を示せばなと思っております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 先ほど来、その線引きが27年に行われるということで、それについての身構えというのが大事になってきていると思うのですけれども、そのときに必ず漠然と市街化区域を広げればよいという話が必ず出ると思うのです。そのときに、今ある市街化区域がどうなっているという話に必ずなって、それが十分消化をされていないということになると、それなのに何で広げるのだという話に絶対今度はなっていって、そういう話になる危険性が、私の予感ではそういうこともありますので、よくその辺は精査して、漫然と行政を行うのではなく、その辺もしっかり研究した上で方針をとっていただきたいと思っております。この件については、このことでこれまでで。

それから、公共サービス基本法、ほとんどの法律が全会一致なんていうのはないのです。国会で全会一致というのは、よっぽどのことでないかないのだそうですけれども、この法案は平成21年7月に施行されましたけれども、全会一致だったそうです。共産党も珍しく賛成したのでしょうかね。その一番の理念は、これは理念法ですね。要するにめちゃくちゃな値段を出して安ければいいと、そういうことで後先考えないで仕事を出すなよと。要するに国の地方公共団体だからこそ、仕事の一番末

端の働く人たちの条件も考えて仕事を出しなさいよと。いわゆる悪貨は良貨を駆逐するみたいな形で、安ければいい、安ければいいという話でいっているうちに、公共サービスを進めている働く人たちも、これは国民であり、県民であり、町民であるわけですから、やっぱりそういう一部がよくて、一部が悪くなるという仕組みを突き進めていくのは、今の社会の風潮なのかなというような感じがします。そこに歯どめをかける意味で、公契約なんかもそうですけれども、契約に当たっては。ただ、先ほど当事者間、要するに使用者と働く者の契約の段階であれこれするという注文はつけられないというのは、確かに今の法律でいくとそういうことになるわけです。ですけれども、いわゆる公共サービス基本条例や公契約条例は、その辺についてよく考えなさいという理念条例なのです。そのことがなぜ必要かというのは、地方自治体を運営する国は、そういう公共機関は、そういうことを考えてやって模範を示さないと、ワーキングプア、生活保護とか、いわゆる若くても結婚できないとか、もっと違う問題を生む土壌になってきているのかなと。現にそういう傾向になっている、思われている節があると思うのです。派遣労働で200万円とか210万円では結婚できないよと。おれはもう人生をあきらめたというふうなことで、あきらめて、その人だけのあきらめならいいのですけれども、結局少子高齢化、子供が生まれず、人口が減っていくと、こういう悪循環の流れの中のサイクルが、いわゆる指定管理者とかそういうものになっていって、それを何とか食い止めたいというのが公共サービス基本法ということで、国会で全会一致になったのかなというふうな感じがしています。これは、返答を求めてもどうせあれですから、そういうことなので、よろしくお願いします。

時間がないので、上福島の7.4ヘクタールの話にさっさといかせていただきます。これ、先ほどちょっと気になったのですけれども、答弁の中で今開発ができる、要するに企業を受け入れられる土地はないという先ほどの答弁だったのです。私は、聞いていて、何を言っているのだと思いました。そう思いません。だれか、そう思った人いませんか。高井課長、どうですか。こっち見てにやにやしている。後ろめたいのかな。

議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 恐らくほかにもやり方があって、やり方次第では受け入れられる土地があるのではないかということだと思います。恐らく想像するに、その中の1つが流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の中で指定路線区域を町は指定しておりますので、そういうところならば来れるのではないかというような、恐らくそういうことだと思いますけれども、これにつきましてはちょっと開発できる業種等がかなり制約がありますので、難しいところがありますので、そういうところを考えて、余り受け入れられる土地がないというような答弁をしたのではないかというふうに私は考えております。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番(宇津木治宣君) 私が言わなくても、聞いている人は、あっ、あのことかなと。

平成21年の9月議会で私はこの件について全く同じ問題を質問しているのです。そのときに群馬県開発審査会の提案基準6、特定流通業務施設の運用についてのそこに、その9月議会のときは申請はしてあったのです。まだ結論が出ていなかったのです、その質問のときは。それで、10月の20日に県の指定を受けました。受けられたのは、玉村町の上樋越744地先から上福島645地先までの0.4キロ、だから400メートル、この道路の両側なのです。指定を受けたのは両側。道路が受けただけ。その南側が上福島の7.4ヘクタールで、北は田んぼです。それから、もう一点、玉村町の町道0227号線、大字樋越の530地先から0.1キロ、要するに何のことはない、ジェムコのところの道路が、流通団地に入る道路の両わきが指定を受けたのです。この指定を受けたものについては、いわゆる特定の、特定ですから、何でもいいとは言っていませんけれども、要するにこの指定を受けたそこに開発をする、要するに市街化調整区域のお目こぼしをいただけるというお墨つきをいただいているのです。これを全然認識していなく、そういうところはありませんといとも簡単に言うから、これだけ快々として言うけれども、本当にそういうことですか。改めて、それでは7.4ヘクタールの開発などおぼつかないのではないかと。余りここで言いたくありませんけれども、改めてその認識、町長、どうでしょうか。

議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 7.4ヘクタールについては、私の腹案がありましたので、余り公には言っていなかったのですけれども、腹案があったので、表だった誘致というのはしていなかったのです。というのはわかっていると思いますけれども、そういう中で今回ある程度の答えが出たわけでございますけれども、でもいろんな話を聞いてみますと、まだ決定したわけではない。非常にハードルが高いということでございますので、私はまだ希望を捨てていないわけではないのです。まだ幾らか、100分の1か2ぐらいは残っているかなというのは自分では考えているのです。ただ、こういう情勢になりましたから、それはそれとして、新しい7.4ヘクタールの活用の仕方というのは考えているつもりでございます。今後もっと積極的にこの7.4ヘクタールを町として本当に地域の皆さんが歓迎できるような形で活用できるようにしていきたいなと考えています。

議長(浅見武志君) 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番(宇津木治宣君) 10月の20日に指定を受けまして、そのことを井田県議に話しました。そうしたら、井田県議、「そうか、そうか」ということで、それから2カ月、その次の県議会ですか、この問題について県議会で一般質問していただきました。当時の課長の答弁は、要するに市街化区域だけでも、そういうことについては国が認めていっているのです、ぜひ進めたいと。ただ、それが具体的な業者があればいいですけれども、こういう答弁だったのです。それを私も議長になって一般

質問できなかったものですから、2年間ずっとどうなっているかなというふうに心配をしながら今日に来てしまいました。県議もそういうことで質問していただいて、県からお墨つきをいただいていると。あとは業者が来れば、そういう希望者がいれば、融資制度もついているのです。そういうこともあって、非常に今考えられる開発条件の中では、切符を持っているのはここだけかなと。何もないというのではなくて、ここならば切符を持っていると。私から言わせれば、ここも解決できないのに、高崎・玉村スマートインター周辺の開発、何を言っているのかなと。こっちは北関東自動車道のお墨つきのほんちゃんのインターから数キロのところそういう指定も受ける本当に好立地条件で、ジェムコもできました。前橋みなみモールもできました。すぐそこなのです。これが開発できないのに、高崎・玉村スマートインターの開発なんて、何を言っているのかなというような感じがするのが率直な考えなのですけれども、この質問でもこれができないようでは、そちらの開発もおぼつかないのではないかと指摘をしましたが、その辺について、町長、感想いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、宇津木議員さんの言っていることもわからないわけではないのですけれども、私はそうとは限っていないと。こっちはこっち、あっちはあっちだという考えでございます。

立地的に見まして、これからますます好適地になっていくということは間違いない。これからの社会で最も必要としている高速道路のインター、そしてヘリポート、これからの国内の空は、もうヘリコプター以外にないのではないかとというぐらいヘリポートは私は重要な基地になってくると思っております。そういう意味で、それを抱えている場所でございますので、ここまで来ればそんなに慌てて変なふうにすることはないのではないかと。もっとじっくり考えて、この利用価値の高い、高さを売り出していくのも一つの手かなと考えております。その中で日赤があったのですけれども、これはちょっと皆さんにご期待にこたえられなかったということで、私もここで一言おわびをしておくということで、ご勘弁をしていただきたいと思います。

議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

13番（宇津木治宣君） 実は、2年前に町長がこうに答えているのです。あの利点は、ヘリポートがある、これだけの場所だからなかなかいかないのではないかと。慌ててやることはないよと言いたいところですが、そのときも2年前も、慌ててやることはない、こんないいところだと、こうに2年間同じことを言っているのだね。だから、いい人だから余りあれだけれども、一縷の望みを託しているということは上陽振興協議会の会長としての私としても、本当に一縷の望みでも最後まで尽くして、いろんなことについてかかわっていきたくて思っていますので、改めて認識を強めていただいて、上福島7.4の開発なくして玉村町のほかの開発はないのだというふうに肝に銘じていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後2時30分に再開いたします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） 9番の町田でございます。貫井町長には、3期目のご当選、まことにおめでとうございました。心からお祝いを申し上げます。

昨日は、先ほども宇津木議員が話をされましたように、東日本大震災発生から1周年ということで、全国で、あるいはアメリカなりフランスなり、外国においても犠牲者の追悼行事などが行われたようでございます。私も黙祷をさせていただきましたが、犠牲者は1万5,854人と、大変な数に上っております。改めて心からご冥福をお祈りしたいと思います。今この東日本大震災が起きて、その復旧復興あるいは福島第一原子力発電所の事故のいろんな対策を講じておりますけれども、非常に残念なことが1つあるのです。それは何かと申しますと、瓦れきの処理なのです。2,250万トンほど瓦れきが発生しまして、今岩手県、宮城県、福島県のそれぞれの県で山になって保管をされているわけですが、1年たっても125万トンしか処理されていないのです。それで、いろんな地方公共団体に少しでも引き取ることに協力してもらえないかと、こういうお願いをしているようなのですが、八十数%の地方公共団体が断っているのです。きずなが大切だとか、お互いに支え合おうとか、格好ではいいことを言っていますけれども、いざそういう問題になりますと、おれは犠牲になるのは嫌だみたいな、そういう感じに日本人がなっていると。これが非常に今残念に思っているところでございます。いずれにしましても、一日も早い復旧復興、それから福島第一原子力発電所の無事の収束を心から願っているものでございます。

それでは、本題に入ります。まず最初に、平成24年度施政方針について、2点ご質問をいたします。1つは、その施政方針の2ページに書いてあるのですが、「さらに行財政改革に取り組み、全力でこの難局を打開していく」と、こういう決意を町長は述べられているわけですが、この平成24年度における町の行財政改革の具体的な施策とその財政効果についてご説明を願います。

もう一点でございます。施政方針の質問の2点目です。8ページに「魅力ある市街地の形成」ですが、あるいは10ページですが、「企業誘致による新たな税財源の確保」を図ると、このような方針が述べられておりますけれども、このためには土地の活用が必要になり、「線引きの見直し」が必要

ではないかと思いますが、平成24年度においてぜひ「線引きの見直し」を実施していただきたい、こう思います。

次に、大きな2点目の質問でございます。東毛広域幹線道路が整備をされますと、南玉区は北と南に二分されます。したがって、この東毛広域幹線道路の整備と並行して、これにアクセスする南玉区内の道路の整備並びに排水路の整備をぜひ実施していただきたいというものでございます。その1つ、町道の整備につきましては、一般質問通告書の本文並びに南玉区道路要図のとおりであります。私からの説明は省略いたしますが、町長からの回答はお願いいたします。

次に、排水路の改良についてでございます。南玉区の排水路は傾斜が極めて緩やかです。そのため、排水の流れがとても悪いのです。しかも、すべての排水路が北から南に流れているわけです。すべて東毛広域幹線道路を横切ることになります。したがって、東毛広域幹線道路が完成してから排水路、流れをよくしようといっても大変難しくなると思うのです。したがって、この東毛広域幹線道路の完成前に南玉区内の排水路を流れよく改良していただきたいというものでございます。

大きな質問項目の3点目です。これは、私で6人目が質問することになります。それほど平成24年度から柔道を中学1、2年生に対して必修科目とすることについては興味、関心があるのでしょうか。多分議員が6人やるということは、町民も相当、特に中学1、2年生の保護者は大変な関心があるのではないかと思います。2点ほど質問を上げておきましたが、1項めの先生は教える能力を有しているか。大変失礼な質問ですけれども、それについてお答えを願いたいと思います。

2点目の事故の教訓をしっかりと把握しているか。この2点目の質問については、もう5人の議員の皆さんが質問をされ、回答が出ておりますので、そちらのほうの2点目の質問についてはお答えをされなくて結構でございます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についてでございます。「平成24年度における具体的施策とその財政効果を説明」の質問にお答えいたします。当町における行財政改革は、平成18年3月31日公表の平成17年度から26年度までの10年間を推進期間とした「玉村町経営改革大綱」に基づき、「玉村町経営改革実施計画」を毎年ローリング見直しをしながら取り組んでいるところであります。財政効果といたしましては、平成22年度は決算ベースで約1億8,300万円となっており、平成17年度からの累計では約6億1,500万円となっております。また、平成23年度においても約1億6,900万円の財政効果が見込まれております。

主な実施項目といたしましては、「受益者負担の見直し」、「法人町民税の超過課税の実施」、「補助金の見直し」、「指定管理者制度の導入推進」、「定員管理適正化計画に沿った定員管理の実施」

等々でございます。平成24年度においても実施項目が継続した中で約1億8,000万円程度の財政効果が見込まれておりますが、新規項目として「学校給食センターの業務委託による財政効果」が加わるものと考えております。

また、平成24年度の予算編成において、「第5次総合計画に沿った事業の見直し」や「経常経費の削減」、「補助金の見直し」の3つについて特に取り組むよう指示をいたしました。その結果、まず「事業の見直し」については、既存の事業について見直しを行うとともに、新たに保育料の第3子以降無料化や観光推進事業、高崎・玉村スマートインターチェンジ、これは仮称でございます。周辺地区まちづくり事業などの事業に取り組むことといたしました。

次に、「経常経費の削減」ですが、経常経費の増加は財政の硬直化を招く大きな要因となります。そのため、昨年度に引き続き需用費については前年度当初予算から3%以上を減額すること、またその他の経常経費についても前年度当初予算額の範囲内で見積もることを指示いたしました。その結果、需用費については、全体で2,952万8,000円、5.2%の削減を達成し、その他の経常経費についても人件費や維持補修費、公債費などを中心に前年度予算を下回る編成を行うことができました。

最後に、「補助金の見直し」ですが、住宅リフォーム補助金や企業立地奨励金を初め太陽光発電システム、協働によるまちづくり事業、LED防犯灯、介護者用車両購入などの補助金が前年度当初予算に比べ合わせて4,200万円の増加となり、補助金総額では3,600万円の増加となりましたが、新規事業等の増加要因を除きますと、補助金総額は事業の見直し等により前年度当初予算額を下回ることができました。引き続きまして、健全な財政運営に務めていきたいと考えております。

「平成24年度において線引きの見直し」という質問ですが、御存じのように、線引き制度は市街化区域と市街化調整区域に区分することで、別の言い方をすれば、「区域区分」とも言われております。市街化区域に区分された区域は、優先的・計画的に市街化を進める区域であり、市街化調整区域は市街化を抑制して、農地や緑地などの自然環境を保全する区域となります。この線引きの見直しは、都市計画法第6条に規定されている都市計画基礎調査をおおむね5年ごとに実施した後、都道府県が実施するもので、本町でいけば群馬県が実施するものとなります。前回の見直しが平成21年に行われ、東部工業団地が拡張されました。今回の見直しは平成27年ごろとされております。町では、この平成27年の見直しに対応するため、また第5次総合計画に掲げられている目標を実現化するため、都市計画マスタープランを現状の社会情勢に合わせるため見直し作業に着手。「魅力ある市街化の形成」や「産業構想拠点の創出」に向けてまちづくりの基礎を積み上げていく予定となっておりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

続きまして、東毛広域幹線道路の整備と並行して、これにアクセスする町道の整備及び排水路の改良をということでございます。町道2599号線及び町道105号線の整備についてのご指摘についてお答えいたします。まず、信号機と歩道橋についてですが、必要な安全対策を実施していただくた

めにも、小学校や中学校に通う通学路をどういうルートにするか、決めなくてはならないと考えております。スーパー両水の東の通りは東毛広域幹線道路の下をくぐり、町道にも歩道が設置されていて、安全に通行できるかと考えていますが、まずは中央小学校や玉村中学校とも相談して通学路を設定し、必要な場所に必要な安全対策をしていただけるよう、群馬県並びに関係機関に要望していきたいと考えています。また、町道の整備についてですが、南玉地区は町道212号線の整備を予定しておりますが、その他の道路については利用形態を見きわめ、地域の意見等も聞きながら、必要な箇所の整備ができるよう検討を進めていきたいと考えております。

次に、町道212号線の整備についてお答えいたします。町道212号線については、東毛広域幹線道路と東部工業団地を結ぶ幹線道路として位置づけており、先ほど申しましたとおり、町でも補助事業で整備を予定している路線でありますことから、円滑な交通を確保するため、関係機関に信号機の設置について要望していきたいと考えております。

最後に、南玉の排水路の改良についてお答えいたします。東毛広域幹線道路は、横断する用水路並びに排水路の流れを阻害させないため、現況の地盤よりも上げて計画されておりますとともに、水路断面が60センチに満たない箇所については、60センチまで断面を広げて整備をしていただいております。また、南玉区から整備要望の出ている排水路箇所についても、将来整備できるよう、横断部分の断面を広げて整備していただいておりますので、今後町としても東毛広域幹線道路の横断部に接続する排水路の整備を進めていきたいと考えております。

次に、中学校の武道についてでございますけれども、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 来年度から実施されます新学習指導要領において必修とされる武道についてお答えいたします。

玉村町の両中学校では、今までの指導の経過を踏まえ、柔道を必修とする計画でございます。指導する体育の教員は、両校とも教員養成課程で柔道を履修し、これまでも柔道を指導してきた経験を持つ教員となります。必修となっても十分に教える能力を備えていると考えているところであります。また、授業で行う柔道では、正しい受け身を身につけることを十分指導し、レベルに合った幾つかのわざを指導することが重要だと考えますし、真剣に取り組む姿勢や道場や服装などの点検も必要だと考えます。経験のある指導者だとしても、安全に関してはもう一度徹底できるよう、さまざまな機会を通じて指導していきたいと考えているところであります。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それでは、2回目以降の質問を本席から行います。

まず、最初の質問の行財政改革に取り組み、全力で難局を打開していくと、こういうことに対しての質問ですが、行財政改革の重要なことと言えば、1つは人員の問題だと思います。それが1つと、あとは事業の見直し。特に事業の見直しの中では、補助金の見直しなどがその重点に挙げていいのではないかと、そのように思っておりますけれども、まず人員の問題で、平成23年度と24年度を比較して、一般の職員、嘱託職員、この人数と、どれぐらい給料等が削減されているかをお伺いします。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 24年度と23年度の人件費等の比較の話でございますが、正規職員でいきますと23年度、24年度と比べましてマイナス1、臨時的任用職員、臨時職員でございますが、マイナス5、嘱託でございますが、プラス5というような形になっております。人件費の総計でございますが、マイナスで3,520万円ほど節約できたという形になっております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 職員が、一般職員が1人減と、嘱託職員が5人減っている等々で人件費が3,520万円、人件費と物件費ですね、嘱託職員。ということですが、給食センターの事業を部外に委託しましたね。それはたしか6,000万円払ったのではないのでしょうか。24年度に予算が組まれていますね。3年で千八百何万円ですか。予算では6,000万円ちょっとですね、を予算化していますけれども。そうすると、これは全然予算の削減にはなっていないような気がするのですけれども、それはいかがですか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 内容的にご説明いたしますと、当初の予定でいきますと年間600万円程度が浮いてくるというようなお話だったと思います。それが、要するに委託の金額が決まりましたので、とりあえず年間1,100万円程度が浮くという形になります。それが浮いてくる形でございます。ただ、職員につきましては、正規職員、臨時職員いますけれども、おやめいただくというわけにいかない部分がございますので、それを定員管理の中で長期的に調整して管理していくということで、通常でいけばその形で給食センターの職員がいなくなれば、先ほど申したマイナス1ということではなくて、もう少し多くの人間が減ったわけですが、それを長期的なスパンで調整しながら対応していくということでございまして、現在マイナス1というような形になっております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 一気に職員を削減させると、事業をあるところに委託したからやめさせるというのは難しいことだと思うのです。ただ、働き場所がなくなると。今まで勤めていた場所がなくな

ってしまうということになると、そういうことも可能なのです。しかし、町の職員とすれば、職員はいっぱい仕事があるのではないかと、こういう問題が起きてくると思いますので、それではこの給食センターからほかの職場に移りましたね。その人たちの人の削減はどのように考えていますか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 現在のところは、正規職員が4名ですか、4名町長部局のほうに移ります。町長部局のほうに移った場合、町長部局の仕事をするわけですが、今まで臨時で対応していた部分だとか、そういう部分を担ってもらって、業務を進めていくということでありますので、そういう物件費等が節約できるような形ということでございます。現時点でいきますと、26年、27年には要するに人員管理的に計画どおりに進んでいくということでご理解いただければと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町の事業を部外に委託すると、指定管理者でもいいですね。そういうぐあいにするときには、その人員の問題が非常に重要になると思うのです。したがって、できれば仕事を受ける人、受託する企業等によく調整をして、または職員の希望も聞いて、なるべく余剰人員を町の職員として抱えないようにすると、これが非常に重要なことだと思うのです。今回はそういうことで若干経済的には、財政的には、町は問題があったと、私はそう思います。今後よく検討してください。

次に、この事業の見直しです。23年度実施して、行財政改革の観点から24年度は事業をやめたという事業はどんなのがございますか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 23年にあったものが24年度に廃止になった事業といたしますと、制度の改正等のももありますけれども、31事業という形になっております。その中には、原議員からご指摘のあった玉村町の野菜の食べ方講習会だとか、福島のポケットパーク整備事業だとかいろいろありますけれども、そのような形でございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 31事業の削減金額は幾らですか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） あくまでもこれは制度改正等でそのものがなくなったというものも含み

ますけれども、23年度予算ベースと24年度予算ベースで比較しまして3億4,859万4,000円ということであります。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 3億4,000万円ほど行政改革の観点から事業を削除なり、規模を削減したと、こういうことですか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） これは、先ほども申し上げましたが、要するに制度だとか事業がなくなったというものもございまして、そういうことです。ですから、中には南中学校の武道館の建設事業だとか、そういうものもその中に含まれております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そういう事業は、行財政改革の観点から事業を削減あるいは規模を縮小したとは言わないですね。要するによく検討して、この事業は行財政改革の観点からだったら、24年度は要らないのではないかと。あるいは、規模は半分ぐらいに縮小しようではないかと、こういうのが要するに行財政改革の観点からの事業の見直しなのです。そういう観点からはどういう事業がありますか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 集計的に金額等出ていないのですけれども、健康の森管理事業といたしまして、これ子ども育成課の健康の森児童館の補助金でございますが、これをほかの児童館と比較して廃止したというものもございまして、あとは健康手帳作成事業といたしまして、金額は小さいのですけれども、健康手帳を健診の仕方が変わってきたので、こういう手帳をつくるのではなくてやっていくというような形に改めて、取りやめたものもございまして。また、産地育成強化対策事業、農業農村応援事業でございますが、これも減額というような形になっております。また、道の里親事業ということで、大胡線のところのものもあつたのですけれども、これも削減させていただいたというような形で、ちょっと規模的には金額的には小さいのですけれども、そういう形になっております。事業の見直しにつきましては、末端の行政といたしまして非常に直接的に住民の方に影響があるので、スクラップ・アンド・ビルドと言っていますけれども、なかなかスクラップできないのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町長の施政方針において、さらに行財政改革に取り組み、全力でこの難局を打開していく決意、こう述べているのです。町長、町長としてこの方針を掲げて、どういうところを行財政改革しようと思ったのですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の行財政改革の一番の目玉は、無駄を省くということでございます。ですから、必要なものを切れば予算は減っていくのですけれども、この辺は各課のほうで相当な内容精査をした中でやってくれているなど感じております。ただ、無駄なものは省いていくと。減額できるものは減額していくということで、これはもう新しく始まったことではありませんし、毎年毎年この行財政改革というのは我々自治体の使命でございますので、これは職員も身につけてきたかなと私も感じております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） どうも町長の決意と、実際に具体的な予算の中身とは一致していないのではないかと思います。したがって、具体的な事業は、ではどういうのを見直したかということ、健康の森の話ですとか、あるいは道の里親の話ですとか、極めて微々たるものですね。そういうのを集計しても、何百万円にもならないぐらいではないですか。私はそう思いました。ここで今から予算を見直せといってもできっこないので、やめますけれども、どうか町長の考え方、予算と、それがうまく結ばれて、町長の考え方が即予算案の中に反映されていると。それが、しかも私のような素人の議員でも、質問されたときにはこうこうと具体的事業がすぐ説明できるような状態にしてほしい。これが私は必要だと思うのです。

そこで、もう一つ聞きます。補助金です。補助金については23年度と24年度は幾らですか、補助金の合計は。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時1分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 補助金でございますが、23年度の集計でいきますと、2億6,836万

6,000円、24年度が3億450万4,000円でございます。この増の大きなものといましては、リフォーム補助金、太陽光発電の補助金、これが非常に伸びているということで、このような形ということでご理解いただければと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 補助金、23年度に補助金を出していて、24年度に削除なり削減した補助金というのはございますか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 削減の補助金は22補助事業です。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 23年度に補助金を出していて、24年度にやめるか、補助金を削減した事業はありますかと聞いている。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） ですから、23年度に補助金が出ていて、24年度に補助金を削減かカットした、ゼロにした事業について22件ということでご理解いただければと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） その事業の補助金の削減額は幾らですか。22事業の金額です。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後3時4分休憩

午後3時5分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 削減額については、後でご答弁申し上げます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) どうも先ほど言いましたけれども、町長は一生懸命やろうとしているのです。要するに、さらに行財政改革に取り組んで、全力で難局を打開していくなんでいう、そういう決意を述べているわけです。それを予算に反映させなければ何にもならないと。ただ、町長が一人勝手に言っているだけだということになるのです。したがって、町長も言ったからには、それを全部チェックすると。わずか100億円ぐらいの予算ですから大したことないと思いますよ、はっきり言って。自衛隊のことを言うと皆さんにひんしゅく買いますけれども、戦車10台分ですよ。戦闘機なんか1機買えませんからね、100億円では。。それぐらいの予算規模なのです。だから、もう1円単位まで覚えろとは言いませんけれども、1,000円単位ぐらいの事業については全部覚えているぐらいの町長でないと困るのです。その点しっかりしてください。もうこれ以上突っ込みません。余り決意がかたくなかったと、こういうことだと思うのです。

2番目の質問に移ります。きょうはちょっと風邪を引いていて、頭の回転が悪いので、まことに申しわけないのですが。2番目の質問ですけれども、魅力ある市街地の形成ですとか、企業誘致による新たな税財源の確保と、確保を図っていくと、こういうのです。そこで、魅力ある市街地のほうはもうやめまして、企業誘致のことについて質問したいと思います。これは平成24年度の施政方針で述べているのですからね。町長は、町内のどこにどういう企業を誘致しようと考えているか。

以上、質問。

議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 企業誘致については、大分議員さんからの質問がありました。町の財政を維持していくという上では、この企業誘致というのが柱でございますので、企業誘致をしていくということでございます。

今どこにどの企業をというのがありましたけれども、これについても今までずっと答えてきた中で、まだ土地がないというか、大変な時代でございます、そんな簡単に企業が飛んでくるようなわけにはいかないというのが現状でございます。ただ、東毛広域幹線道路ができましたし、この東部工業団地も1次の造成は終わって、土地も売却ができたということでございますので、次なるものを誘致するためには工業団地の拡張ということも考えられます。もう一つは、先ほど宇津木議員さんからの話があった上福島7.4ヘク、ここも十二分な土地があるわけでございますけれども、これに見合った企業というのはなかなか今のところあらわれておりませんが、この辺についても先ほど申したとおり、今後町としても積極的に企業誘致という形での土地を活用していくと。北関東自動車道、そして群馬県に1つのヘリポートがあるということでございますし、環境も非常にいいわけでございます。そういう良好な土地でございますので、ぜひあの辺に私は玉村町として、本当に町として歓迎ができる企業というものを誘致できればと思っております。その辺が今の具体的な企業誘致という形の中での話でございます。

ただ、今話が来ているのは、そんなに面積は要らない1,000坪程度の企業であれば、すぐにでも出たいというのがあるのですけれども、なかなかこうなるとまた土地が狭過ぎて見つからないというのが現状でございますけれども、この辺の相手の需要、そしてこっちの供給のバランスがとれたところが企業誘致として売り出せるわけでございますけれども、その辺がなかなかうまくいかないというのが現状でございます。ですので、これからもこの企業誘致については、地権者の皆さんの同意も必要になるわけでございますけれども、町としてはいい利便性、そして先ほど申したとおり、災害のない、災害に強いこの地域でございますので、これからは非常に私はそういう意味でも需要が高まってくるという予測を立てております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 平成24年度の施政方針で町長は述べたのです。平成24年度にこうするというのを述べたものが、平成24年度の施政方針だと思うのです。それで、その施政方針の中に企業誘致による新たな税財源の確保を図るとともに云々と、こう書いてあるし、町長はそのとおり言われました。したがって、施政方針で町長が述べたからには、平成24年度中に具体的に実現する可能性が極めて大のもの、それしか言うべきではないと思うのですけれども、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） もちろんいろんな事業がありまして、24年度に完成をさせる、また24年度にスタートをすると、いろいろあります。そういう中で、24年度の施政方針が出ているわけでございますので、これがすべて24年度に完成をして完結というわけではないわけでございます。そういう意味でも、これからも24年度にそういうふうな形でスタートをして、町の財政を安定させるということが基本でございますので、そのための施策だということで、24年度施政方針は述べさせていただいているわけでございます。ですから、今言われたとおり、24年度にでき上がらないものを何で言うのだということもあと思います。それはあえて言ういただいても結構でございます。行政というのはそういうものでございますので、私とすれば24年度に言ったことは、24年度にこれを主要施策としてこの行政を、玉村町行政を進めていくという考えには変わりはないということになります。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 本当は、こういうぐあいに述べればよかったのではないかと思うのです。将来企業を誘致するため、平成24年度において誘致のための土地の利用等について準備を進めると、こういうことではないかと思うのです。そういうことであれば、それでいいと思うのです。ちょうど平成24年度は、第5次玉村町総合計画もできていますし、それから都市計画マスタープランの見直

しも24年度中に終わるのです。そうすると、そういった土地の活用について見直す。先ほど線引きは27年度までないような話、線引きの見直しはできないような感じで言われましたけれども、そういう線引きの見直しができないにしても、土地の活用について将来の線引きの見直しも含めて、群馬県が策定する玉村都市計画区域マスタープラン、これ県がつくっています。これからもつくるのですけれども、そういう県のつくる玉村都市計画区域マスタープランなどに玉村町も考え方をしっかりと反映させるように行動をすべきだと思いますが、いかがですか、町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この県のマスタープランも、基本的には主体は玉村町でございます。玉村町がどう考えているか、またどういうふうな行動をしていくかということは県がまとめてくれるということでございますので、県がつくったのを町がそれに合わせるわけではなくて、県がつくるのに、町としてどう町の考え方をそこにに入れていくか。県のほうも、どう町の意向をそこに酌んでいくかということでこの県のマスタープランができるわけでございますから、それはお互いにコミュニケーションをとりながら、お互いのメリット、そして地域住民の皆さんの利便性プラスアルファ、そういうものを入れた中でつくっていくということで私も理解しております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そこで、ぜひお願いしたいのですが、平成21年度に線引きの見直しをしたと、次は27年度にするのだと、こういうことですが、ぜひもう将来の線引きの見直しのために今からしっかりした準備をしていただきたいと思うのです。特に東毛広域幹線道路は26年度に2車線で完成するわけですから。そして、スマートインターもできると。あの周辺も開発しなければならない、こういうことになれば、線引きの見直しあるいは土地利用の用途変更、これは絶対必要になると思うのです。したがって、早急にそういった線引きの見直しを含めて、土地利用についての検討を進めていってほしいと思います。町長、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その大きな仕事が、私は今回、今やっています都市計画マスタープランが基本になってくるということであると思っております。また、27年に向けてこの玉村町の線引きをどうするかというのは、来年度、24年度からの具体的な話になってくるかなと。また、具体的にそれを進めていくことが来年度の仕事、1つの仕事として考えております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ぜひよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。東毛広域幹線道路の整備として、それを横切る道路の南玉区内の町道の整備の件ですが、私は今回一般質問をつくったこの資料は、実は南玉の区長以下役員さんの意見等を取り入れてつくったものでございます。先ほどの町長の答弁では、南玉のこの町道の整備で212号線を非常に重視しているようなご説明がございましたが、南玉の住民の多くは違うのです。この2599号線、これを南玉の北と南を結ぶ中心の道路にしたいと。しかも、これは南玉公民館のわきを通っている道路なのです。ということです。したがって、これを今はその道をずっと北のほうへ行きますと、軽乗用車も交差できない狭い道になってしまうのですけれども、それをそういう軽自動車ぐらいは交差できるような道路に広げてもらおうと。そして、できればそこに歩道をつくってもらおうと。しかも、この東毛広幹道との交差点には信号機と同時に歩道橋をつくってもらえないかと。これが2月中旬、区長以下の南玉の役員の皆さんが、ぜひこれはお願いしたいと言われたことなのですけれども、これについてはやってもらえますか、あるいはそのように努力してもらえますか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 町道2599号線、これは公民館のところを通る。

〔「そうです」の声あり〕

都市建設課長（新井淳一君） これについても利用形態を見きわめながら、また地域の皆さんの意見を聞きながら、今後考えていきたいと思えます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、0105号線ですけれども、105号線です。これは、現在中央小学校への通学路になっているのです。それで、町長の答弁では、両水の東側の道路ができるので、トンネルをくぐってここへ行けばいいのではないかと。そのように変更すれば、それも1つの考え方です。ただ、この東毛広域幹線道路は車が十分に通りますから、車のガスを吸いながら生徒をその道を通らせるというのはどうかと私は思っているのです。できるならば、この現在の通学路、幅はもうあのままでいいと思えます、狭くて、車も交差できなくていいと。歩道をつくって、無事に通学できるようにしてもらいたいです。いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 両水のところは広幹道が上を通過して、下に町道がありますから、これに歩道がありますね。だから、安全に通学できると、こう思っております。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） その道路まで行く途中のことです。ずっと広幹道沿いに行くのだろうと思うのですね、通学路として。そのことです。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 聞くところによりますと、広幹道は歩道と自転車道、これができる予定になっております。当然中央小学校、玉村中学校の通学路等もありますので、その辺は大丈夫かなと思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ただ、現在通っている保護者の考えでは、ぜひあそこのところに通学路をそのままにしてやってもらいたいと、こういう意見がありますので、ぜひ検討してみてください。

次に、排水路の問題ですが、広幹道ができて、その下に排水溝、トンネルのようなあれができるから大丈夫だと、こういうことですがけれども、現在の南玉の排水路というのは本当悪いですよ。私が議員になってすぐのころから、こうやってくれとお願いしたのですがけれども、全然直っていません。1度南玉区内の排水路を見てみてください。この排水路の担当課はどなたですか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 町は、町道が約333キロ、排水路と用水路は把握していませんけれども、大体道の両端にあるので、500キロ以上あると思います。その管理、改修は、危険な箇所といたしますか、緊急を要する箇所には対応を図っております。これからも地域の皆様の意見を聞きながら、様子を見ながら対応を図っていきたいと、こう思います。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） いろいろ問題がありまして、これはほかの課長さん方にもお願いしているのですが、本当に排水路、汚い排水路があります。あるいは、排水路に傷があるものですから、水田の中にもろに流れ込むという排水路もあります。これは、もう言わないことにしているのですが、言えば大きな問題になりそうなこともありますよ。新聞記者さんがおられるから言いませんけれども、そういう問題も私には言ってくる人がいるのですね、どうにかしてくれと。ぜひほかの区域もいろんな問題があるかと思えますけれども、この際南玉の排水路について格別のご高配をお願いしたいと、このように思っております。

次の質問に移ります。柔道の話です。先生に教える能力はあるか。私が言っているのは、技術、柔道の技術を教えることについては十分だろうと思えますけれども、私が言っているのは、柔道を教えることになった、あるいは武道を教えることになった経緯、その教える目的、こういったものをしっ

かり先生方が掌握をして、それを教えているかということで、教えられるかということです。町長、その武道を教えることになった経緯、それから教える目的はどのようなところにありますか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） まず、ご指摘の第1番目の柔道を教えることになった経緯でございますが、ちょっと長くなりますが、昭和33年に格技として柔道、剣道、相撲を指導することに、男子の選択教科としてなりました。そして、平成元年にその格技が武道という名称に変更になりました。それがいまだ続いているということです。今年度まで移行措置を踏まえて選択として取り扱ってききましたが、大きくは2つ理由がございます。これは、平成10年ですか、教育課程審議会の答申の中に保健体育の授業について2つあります。1つは、やはり生涯にわたるスポーツライフの実現に向けてということで、小学校から高校までの12年間を3つの時期に分けて、前にお答えしたと思っております。それから、もう一つは、武道を通して我が国固有の伝統あるいは文化により一層触れられると、こういう意図で必修になったということで、これが経緯でございます。

内容的には、武道を通しまして3つあります。1つは、技能的な面です。技能的な面は、わざが楽しめる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となるわざができるようにする。それから、態度です。武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること。分担した役割を果たそうとすることなど、あるいは禁じわざを用いないなど、健康、安全に気を配ることができるようにすると、これが態度です。それから、もう一つが知識、思考、判断という分野で、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、例えば礼に始まって礼に終わるといような伝統的な考え方やわざの名称、行い方、そういうものを理解して、課題に応じた運動ができるようにするというところでございます。

議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 時間がないですから。今教育長が述べられたとおりなのです。それをしっかり先生が理解をして、生徒に教えると。それをぜひやってもらいたいのです。

それで、武道場に国旗が当然あると思うのですけれども、なければそれをぜひつけてもらいたいし、この平成24年度というのは、子供たちにとっては武道の元年ですね。それで、この武道の元年というのは、日本にとって本当の日本人をつくと、伝統的な日本人をつくる元年でもあると思うのです。もっと大きなことを言うと、日本再生の元年だと。そのようにも思っているのです。私の属している団体もそういう考えを持っている人が多いです。したがって、日本の歴史や文化、伝統、あるいは日本を愛する心、こういったものをしっかりと教え、そういったものをしっかり生徒が持って学校を卒業し、世界に羽ばたいていてもらいたいと、このように思っているわけです。

28日に南中の武道場を見学させてもらうわけですが、国旗があるかどうか。この議場に国

旗と町旗がかかっているのですけれども、これは実は私が議員になってすぐお願いして、原善亮さんが案を出し、村田さんがその責任者になって、これが通って、国旗がここに掲げられるようになったのです。ぜひ南中にも、玉中にも国旗を掲げてください。

終わります。

○散 会

議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あさって14日は午後3時までに議場へご参集ください。ご苦労さまでした。

午後3時30分散会